



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2017年7月31日

No. 123

1. 理事会報告
○第154回理事会
2. 第38回定期大会の開催
3. 第38回定期大会総会報告
4. 定期大会・研究発表等
5. 研究部会報告
6. メキシコ政治学会 (AMECIP)
第5回大会のお知らせ
7. 『ラテンアメリカ研究年報』
第38号の原稿募集について
8. 新刊書紹介
9. 事務局から 会員情報

1. 理事会報告

○第154回理事会議事録

日 時：2017年6月3日（土）12:00～
13:15

場 所：東京大学駒場キャンパス18号館4
階コラボ3

出席者：青木利夫（書記）、安保寛尚、石橋純、出岡直也、井上幸孝、宇佐見耕一、岡田勇、落合一泰（理事長）、久野量一、小池康弘、子安昭子、高橋百合子、立岩礼子、田中高、谷口智子、林みどり、北條ゆかり、宮地隆廣、村上勇介

欠席者：浦部浩之

オブザーバー：受田宏之（第38回定期大会実行委員長）

〈報告事項〉

1. 事務局業務報告等
宮地理事より、前回の理事会審議において承認された国際文献社との業務委託契約を更新した旨の報告があった。
2. メール配信・ウェブ告知業務報告等
岡田理事より、2016年度の業務として、2016年8月より引き継ぎを行い、定期業務（『年報』、『会報』、大会、研究部会の案内）のほか、日常業務として、2016年8月1日から2017年5月19日までに以下の案内を配信（ウェブ・メール）したことが報告された。
 - ・講演会、セミナー、シンポジウム、研究会および『レポート』、『時報』などの発刊：47件
 - ・学会関連業務（大会、『年報』、研究部会など）：20件
 - ・新刊情報：4件
 - ・公募情報（教員、研究員、専門調査員、職員など）：7件
 - ・その他（アンケート依頼、奨学金公募など）：3件

合計：81件

また、2017年3月にサーバーの契約を更新したことと合わせて、前回理事会で承認された有償契約のクラウド・サービス（データ保存・作業用）への移行については、無償のサービス（google drive）で対応できることが判明したこと、データの容量が限界に達していないことから、移行はせずに無

償のまま継続し様子を見ることとした旨の報告があり、了承された。なお、引き続き、定期業務および日常業務を行うとともに、『年報』過去号のPDFのホームページへのアップロード作業が進んでいないため、アルバイトとも連絡を密にとり早急に対応したいとのことであった。

定期大会の報告ペーパーが遅れて提出された場合、それにアクセスできるようにするかどうか、告知をどのようにするかなど、方針を決めた方がよいのではないかと提案があった。

3. 国際化業務報告等

高橋理事より別紙に基づき、2016年度の業務として、以下の3点が報告された。

- (1) メキシコ政治学会（AMECIP）との学会間交流を促進した。具体的には、AMECIP研究大会（2016年8月3日から6日、メキシコ・モンテレイ市）に高橋理事と受田宏之会員が参加し、研究報告および討論に参加することを通じてAMECIP会員との学術交流を深めるとともに、本学会の2017年度定期大会（第38回）での共催企画パネル実現に向けた打ち合わせを行った。また、2017年度定期大会において、AMECIPの国際交流担当理事Jesús Tovar氏による記念講演を企画するとともに、3つの共催パネル（Democracia, Género y equidad, Violencia）を組織し、本学会会員とAMECIP会員が共催パネルで報告を行うことを通じて学術交流の機会を設けた。
- (2) 中国社会科学院主催の国際フォーラム“East Asian partners dialogue on Latin American studies”（2016年6月15、16日、上海）に宮地理事が出席し、アジア諸国のラテンアメリカ研究者・研究

機関との交流を深める機会をもった。

- (3) LASA次期会長Aldo Panfichi氏および事務局スタッフが来日した際、受田宏之会員、村上勇介理事、村上善道会員、浜口伸明会員、高橋理事が神戸（2017年1月6日）で、また、落合理事長、井上理事、宮地理事が東京（2017年1月11日）で懇談し、LASAとの学会間連携およびアジアにおけるラテンアメリカ研究の動向等について話し合う機会をもった。

2017年度の業務計画としては、AMECIPとの交流を継続し、次回AMECIP研究大会（2017年9月13日から16日、メキシコ・カンクン）への本学会員の参加を奨励することとした。（学会ニュース配信済み。「6. メキシコ政治学会（AMECIP）第5回大会のお知らせ」欄参照。）また、来年度の定期大会等においても、大会開催校の方針や実情に合わせつつ、海外からの記念講演者の招聘や国際的パネル等の国際交流企画の実施を検討してほしいとの依頼があった。

4. 『会報』業務報告等

青木理事より、2016年度の業務として、『会報』第120号（2016年7月31日）、第121号（2016年11月30日）、第122号（2017年3月31日）を刊行した旨の報告があった。また、本学会の国際化をより一層推進するという理事会での合意を踏まえて、学会および会員の国際的な活動に関する報告を下記の通り『会報』に掲載したことが報告された。

・第121号

中国社会科学院国際フォーラム参加報告

メキシコ政治学会（AMECIP）研究大会参加報告

・第122号

LASA次期会長・事務局との意見交換会

ラテンアメリカ研究東アジアネットワーク・ワークショップ (EANLAS) 報告

国際シンポジウム「ラテンアメリカ政治経済の今—現状と今後の展望」報告

2017年度の業務としては、『会報』第123号(2017年7月31日)、第124号(2017年11月30日)、第125号(2018年3月31日)を刊行する予定である。

報告に引き続き、『会報』第123号の企画(目次)案について別紙により説明があり、審議の結果これを承認した。ただし、「7. 若手支援助成制度受給者の報告」については、受給者がいなかったことからこれを削除することとした。合わせて、青木が編集を担当すること、原稿の締め切りを6月20日とすることが報告された。また、学会および会員の国際的な活動(セミナー、ワークショップ、シンポジウム等)に関する情報の提供や寄稿をお願いしたい旨の依頼があった。

5. 『年報』業務報告等

林理事より、『年報』第37号の編集状況について、投稿数が12本(論文7本、研究ノート5本)と近年比ではほぼ倍増したこと、査読の結果、4本(論文3本、研究ノート1本)の掲載が可能となったことが報告された。合わせて、『年報』の改革と査読フォームのリニューアルについて、以下の通り説明された。まず、投稿数が大幅に伸びたことは特記に値するが、最大の理由は締め切り時期を12月半ばに設定しなおしたことにあるのではないかと。会員からは、夏期休暇中の研究成果を論文に仕上げる時期として最適であるな

どとするポジティブな反応が複数寄せられた。また、査読フォームについては、他学会のフォームを複数(40~50程度)吟味し、よりシンプルで横断的研究領域にも対応可能なフォームを構築した。査読者からは、フレキシブルな記載が可能で、執筆者への改稿助言を示しやすい等の複数のポジティブな反応が寄せられた。

『年報』第38号については、第37号での上記の変更が具体的な投稿状況の変化(とりわけ若手会員の投稿の増加や、前回不採用の投稿者による再投稿の増加)に結びついているか不明な部分があり、前号での改善状況を吟味するための期間を設定する必要があることから、2017年度は、基本的に前号での変更による効果を確認するための1年とするとの説明がなされた。それに加え、前号で手薄であった投稿呼びかけを編集委員会から積極的に行うことによって、投稿意欲の促進を図ることとした。締め切りについては、12月中旬をめぐりに設定し、準備期間を長めにする、査読フォームは試行段階にあるため現在のフォームによる査読を継続してその効果を測ること、メーリングリストやホームページを利用して、原稿募集と締め切りについてのリマインダーを送付・公開することで原稿執筆を喚起すること、個別に学生やポストドク等への働きかけを依頼し、若手研究者の投稿意欲を鼓舞すること、以上4点が第38号に関する編集方針として説明された。

6. 地域研究学会連絡協議会(JCASA)事務局業務報告等

欠席の浦部理事に代わって、落合理事長より「JCASA事務局業務報告」(浦部理事)に基づき、ニューズレター

の刊行が一部の加盟学会からの原稿提出の遅れによりいまだに刊行できていないという問題はあるが、基本的には順調に業務を行っている旨、報告された。先の問題とは、ウェブ上に公開するJCASAのニューズレターを3月末に刊行予定であったが、いくつかの学会が数回の督促にもかかわらず必要な原稿を提出していないためであり、以前から問題となっている。ただ、2年程の任期で交替する各加盟学会の担当者がJCASAの業務内容をあまり知らないこともあり、事務局や各加盟学会の1年間の作業について簡単なマニュアルをまとめ、次期事務局に引き継ぐ予定とのことである。また、JCASAのホームページの運営体制の改善について関係者と協議中であること、次期事務局である日本アフリカ学会から担当理事が決まった旨、連絡があったことが合わせて報告された。

7. 東日本研究部会業務報告等

井上理事より、2016年度の業務として、1月および4月の2回の研究部会を開催した旨、報告があった。なお、1月の研究部会については前回理事会で報告済みであるが、4月の研究部会は2017年4月8日専修大学神田キャンパスにおいて開催され、報告3件と招待講演1件（茨城大学の青山和夫氏）があり、14名の参加者があったことが報告された。（「5. 研究部会報告」欄参照。）

8. 中部日本研究部会業務報告等

田中理事より、2016年度の業務として、研究部会を2016年12月17日、中部大学名古屋キャンパスにおいて開催し、報告2件と話題提供1件があり、10名の参加者があったこと、および、2017年4月16日、愛知県立大学サテラ

イトキャンパスにおいて開催し（「5. 研究部会報告」欄参照。）、報告3件、話題提供1件があり、12名の参加者があったことが報告された。合わせて、広島、大阪、和歌山といった遠方からの参加者もあり、話題も豊富であったとの説明があった。また、谷口理事より、研究者ではない一般の方の参加もあり、食文化などのテーマは一般の方が興味をもちやすいのではないかとの補足があった。こうした試みは、研究部会のさらなる活性化に向けてひとつの参考となるのではないかという意見があった。

9. 西日本研究部会業務報告等

宇佐見理事より、2016年度の業務として、4月と12月にラテン・アメリカ政経学会と共催で2回の研究会を開催したことが報告された。第1回は、2016年4月16日、京都外国語大学において開催され、個別報告の第一部と最近のトピックに焦点をあわせた第二部の構成で実施し、23名の参加者があった。第2回は、2016年12月17日、同志社大学烏丸キャンパスにおいて開催され、報告が7件あり、29名の参加者があった。学術的刺激に富んだ研究会であったが、時間の都合上、ブラジルおよびアンデス諸国の現代政治をテーマとする5報告と、社会人類学および歴史学の個別2報告とを分けて同時開催しなければならなかった。

2017年度に関しては、4月（開催済み。「5. 研究部会報告」欄参照。）と12月に開催予定である。また、本研究部会とスペイン史学会、イベリア・ラテンアメリカ文化研究会（SECILA）との合同研究会「20世紀後半の権威主義的な政権の崩壊・民主化」を7月22日に関西学院大学上ヶ原キャンパスで開

催する予定である旨、報告があった。

10. 会計業務報告等

子安理事より、別紙に基づき、2016年度（2016年4月1日から2017年3月31）の会計決算書・監査報告書、および2017年度予算について報告があった。決算書・監査報告書については、「支出の部」のうち事務委託初期経費（WEBシステム導入）を削除する旨の補足説明、および、監査において経理が適切に運用されていると認められたとの報告があった。予算については前年度までの予算を参考に案を作成したとの説明があった。立岩理事から、企画費や予備費の扱いについて、定期大会などにおける新しい企画や大会予算の不足などをどの費目でまかなうのか明確にしておいた方がいいのではないのかという意見が出された。また、企画費や予備費を使う場合は、あらかじめ会計担当理事に相談するよう依頼があった。

また、会計年度と事業年度にずれがあることに問題があるのではないのかとの意見があり、小池理事から、会計は3月31日締めでも問題はないが、定期大会総会までの4月、5月のあいだの支出については、暫定予算を組むなどの対応が必要ではないのかとの提案がなされた。落合理事長から、この件については来年度の総会に提案できるよう対応策を検討したいとの意見が出された。

〈審議事項〉

1. 入会・退会および論文の「転載」に関する問い合わせについて

宮地理事より別紙に基づき説明があり、入会申込書を回覧したのち審議した結果、4名の入会を承認した。また、

5名の退会（うち1名は逝去）を承認した。（氏名は「9. 会員情報」欄を参照。）

会員より、海外の大学出版会から出版される単著（英語）の一部が、『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された論文（日本語）と重なるところが多いため、転載の許可を得る必要があるかどうか問い合わせがあり、審議の結果、許可が必要かどうかは重複の程度にもよるがその判定は難しいこともあり、念のため許可を出すこととし、あわせて著作には出典を入れるよう求めることとした。

2. 地域研究部会活性化について

井上理事より別紙に基づいて、現在のところいずれの研究部会も報告者を確保し、安定した運営ができていること、各地域研究部会の担当理事が2名となり、さらに運営委員を委嘱できるという体制が整ったことで研究部会の活性化は一定の成功を収めていることが報告され、了承された。それを踏まえて、以下の4つの提案がなされた。

- (1) 開催時期について、前理事会で定期大会の時期や大学院修了時との兼ね合いをはかるという意見もあったが、現在、順調に運営できていることから当面は無理に変える必要はなく、従来の時期と異なる時期に行う場合、担当理事の判断で実験的に行うということもよいのではないか。
- (2) 企画方法と参加者について、西日本部会では他の団体との合同研究会、中部日本部会では「話題提供」の企画、東日本部会では講演者の招聘といった取り組みがあり、いずれも成功している。とりわけ、中部日本部会では今までにない地域からの参加者があり、東日本部会でも招待講演を準備することでより多くの会員の参加につながって

いる。こうした現状に基づき、非会員の参加を制限するかしないか、講演者を招待した場合の交通費（場合によっては謝礼）を支出できる可能性があるかの2点について確認・検討する必要がある。

- (3) 報告者については、同じ会員が連続して発表するケースが一部に見られるが、これをどうするか検討する余地があるだろう。
- (4) その他として、学会ホームページの「研究部会」の更新が2016年度第1回で止まっているため、それ以降の情報もアップデートする必要がある。

こうした提案を受けて、開催時期については提案の通り承認された。

企画方法について、宇佐見理事から、ラテン・アメリカ政経学会、スペイン史学会との合同研究会は、参加人数も多いため、今後も継続していきたいとの意見が出された。非会員の参加については、以前、井上理事に問い合わせがあったとのことである。一般人の参加が増えることは望ましいことでもあり、研究部会への非会員の参加は制限しない方がいいのではないかと、そして、非会員の参加を認めるのであれば情報を発信するほうがよいのではないかという意見が出され、これを承認した。また、招待者への交通費・謝金については、常勤職のない若手に対して交通費を支援する制度があるが、これを利用することはできないかという意見が出され、落合理事長からは、今後、試みとして支給し、問題があれば見直すという方向で進めたらどうかという提案がなされ、承認された。

同じ会員の連続した発表については、田中理事から「古くて新しい問題」であるがとくにルールはないとの説明が

あり、落合理事からは、しばらくは様子を見ることとし問題があれば理事会に報告するよう指示があり、これを了承した。

ホームページの更新については、急を要する案件ではないものの更新作業を進めるようメール・ウェブ担当理事に対応を依頼した。

3. 第38回定期大会準備状況について

石橋理事および受田定期大会実行委員長より、参加者が約180名であり、学生を中心として一般の参加もあったこと、分科会・パネルでの発表開始前にはじまった映画に参加者が集まるなど、トークセッションも含めた映画祭も順調に進んでいること、メキシコからの参加者も朝から出席していることが報告され、了承された。高橋理事からは、2名の欠席者を除いてAMECIP会員すべてがしっかりと準備して本大会に臨んでいること、他の理事もAMECIP会員への対応に関して協力していることが報告され、これも了承された。

一方、受付開始前の準備や受付において、業務に遅れが生じたため大会実行委員以外の理事が手伝うなどの問題があったことが報告された。また、受田大会実行委員より、今回の大会は新しい試みがなされたため予算が足りず、学生のアルバイトを減らしたとの説明があり、新しい取り組みを行う場合には予算を増やす必要があるのではないかという提案があった。それに対し、これまで会場によっては開催校からの支援があった、また、支出が予算を超えた場合は、あとから精算することも可能ではないかなどの意見があった。子安理事からは、大会予算を超えた分については、予算のうちどの費目から支出するのかを特定する必要があ

るという意見が出された。立岩理事からは、会計担当理事から大会実行委員会に予算などの情報をあらかじめ提供しておく必要があるのではないかとの提案がなされた。今回の大会で出されたこれらの問題点を踏まえて、定期大会の予算や運営については、次回大会までに検討することとした。

4. 第38回定期大会総会資料（次第、2016年度業務報告、2016年度決算書・同監査報告、2017年度業務計画、2017年度予算書）について

落合理事長より資料に基づき説明があり、一部修正の上、これを承認した。議事次第については、議長・書記に立候補がない場合は、議長に後藤雄介会員を推薦することとし、書記については、当初予定していたものが非会員であったため受田実行委員長に総会までに選出するよう依頼した。（付記：総会で三浦航太会員が書記として承認された。）また、報告事項において、2016年度事業報告（理事長）に続いて、高橋理事による国際化関連事業に関する報告を加えた。2016年度事業報告の「11. 事務局」のうち、2017年6月3日時点での会員総数を573名（シニア会員43名を含む）と修正した。2017年度事業計画の「2. 定期大会の開催と準備」のうち、開催校を愛知県立大学と修正した。

5. その他

受田大会実行委員長より、『年報』第38号における「AJELの歩みを振り返る」（仮題）企画の提案があり、審議の結果これを承認した。本企画の趣旨は、本学会初代理事長である増田義郎氏が逝去され、また、それと前後して、林屋栄吉氏、石井章氏という初期の学会を支えてこられた方々も鬼籍に

入られていること、さらに、2018年は学会設立準備会第1回会合（『会報』No. 1参照）から40周年にあたる年であることを踏まえ、学会の記録を残し、歴史を共有することにある。内容としては、増田初代理事長の業績を紹介する追悼文、国内外の個人的、断片的追悼文、ベテラン会員へのインタビューと数量データに依拠した学会の歴史についての論文、ベテラン会員からの聞き取り（座談会あるいは研究部会での談話会）などを予定している。また、本企画の編集業務には、年報編集担当理事とは別に、運営委員を委嘱し特別編集委員会を設けることとした。

○運営委員の委嘱（メール審議、2017年6月18日付）

久野理事より、東日本研究部会の運営委員を内山直子会員（東京外国語大学）に委嘱する旨の報告があり、これを了承した。

2. 第38回定期大会の開催

2017年6月3日（土）と4日（日）、東京大学駒場Iキャンパスにおいて、第38回定期大会が開催された。天候にも恵まれ、200名以上の会員と非会員が、10の分科会、6つのパネル、メキシコ政治学会（Asociación Mexicana de Ciencias Políticas: AMECIP）との共催パネル、シンポジウムや映画祭に参加した。懇親会の出席者も130名前後に達した。盛会のうちに大会を終えることができたことを喜ぶとともに、大会の準備と運営に関わられたすべての皆様に御礼申し上げたい。

AMECIPとの共催パネルは、学会の国際化の試みとして企画されたものであり、3つのパネル（ジェンダー、暴力、民主主義）に、テーマごとにAJEL側から2人、AMECIP側

から2人の研究者が報告をした。AMECIPの重鎮で精緻な民主主義論で知られる Jesús Tovar メキシコ州立大学教授の記念講演(“Determinantes de la Calidad de la Democracia en América Latina en el siglo XXI”)と合わせ、メキシコの一線の研究者と交流を深めることができた。広報やロジ面での負担増が課題となるものの、共通のテーマをめぐってスペイン語ないし英語で報告と討論がなされる場を増やしていくことは、AJELの長期的な目標となるだろう。大会実行委員に加わり、本企画を成功に導いた高橋百合子・国際交流担当理事に謝意を表したい。

もう1つの新たな試みとして、会場の1室を映画上映に当て、2日間で5本の映画を上映し、各映画についてトークセッションの時間も設けた。この映画祭は、2日目午後のシンポジウムの趣旨を、米国との「雪解け」、その後のトランプ政権誕生という変化を経験した現代キューバについて若い世代の人文系研究者が自由に論じる(「キューバ再考：あらたな展望を求めて」)ものとし、夫婦でキューバに関する映画を撮ってきた田沼幸子会員に登壇を依頼したことから、派生したものである。映画祭も盛況だったが、それは田沼監督をはじめとする製作者側および石橋純・実行委員をはじめとするスタッフの協力の賜物である。シンポジウムも、3人の個性ある報告を討論者が的確に結び付け、来場者との活発な質疑応答もあり、大会を締めくくるのにふさわしいものとなった。

最後に、実行委員長として、受付での混雑や会場案内の不備等、見通しの甘さからいくつか会場でご迷惑をおかけしたことを心よりお詫びしたい。

第38回定期大会実行委員長
受田宏之(東京大学)

3. 第38回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第38回定期大会総会が、2017年6月3日(土)17時10分から18時30分まで、東京大学駒場キャンパス21KOMCEE EAST 011教室にて開催された。配布資料は、①2016年度事業報告、②2016年度業務報告・2017年度業務計画(学会会議・国際交流)、③2016年度会計決算書(案)・監査報告書、④2017年度事業計画(案)、⑤2017年度予算(案)の合計5点。

1. 落合一泰理事長より開会の宣言がなされた後、この1年前後に逝去された増田義郎初代理事長、石井章初代理事長、林屋永吉元スペイン大使の業績、足跡についての紹介がなされ、故人を追悼すべく総会参加者で黙祷を捧げた。議長に後藤雄介会員、書記に三浦航太会員が推薦され、承認された。後藤会員より、出席者59名、委任状197通で、正会員数の5分の1以上という会則で定められた定足数に達していることが報告された。

2. 落合理事長より配布資料①に基づいて2016年度事業報告が以下の通り行われた。

(1) 第151回理事会(京都外国語大学、2016年6月5日)、第152回理事会(上智大学、2016年10月8日)、第153回理事会(上智大学、2017年1月22日)の計3回の理事会を実施した。

(2) 第37回定期大会(京都外国語大学、2016年6月5日、6日)の開催協力、第38回定期大会(東京大学駒場キャンパス、2017年6月3日、4日)の準備協力を行った。第38回定期大会に際しては、AMECIP(メキシコ政治学会)との共催パネル準備、ディスカッションの選定、報告ペーパーの事前提出と学会ウェブサイトへの掲載を行った。

- (3) 東日本部会は2017年1月7日（東京外国語大学）、2017年4月8日（専修大学神田キャンパス）、中部日本部会は2016年12月17日（中部大学名古屋キャンパス）、2017年4月6日（愛知県立大学サテライトキャンパス）、西日本部会は2016年12月17日（同志社大学烏丸キャンパス（ラテン・アメリカ政経学会との共催））、2017年4月15日（同志社大学烏丸キャンパス）の日程で開催され、それぞれ盛況であったとの報告を受けた。
- (4) 『ラテンアメリカ研究年報』の改革を実施した。論文の募集締め切りを夏季休暇中の研究成果が論文としてまとめられる12月に変更したことで投稿論文数が増加した。査読の形式についても変更を行った。第37号が7月に刊行される見込みであり、第38号の刊行準備も行った。
- (5) 『会報』第120号（2016年7月31日）、第121号（2016年11月30日）、第122号（2017年3月31日）を刊行した。
- (6) 学術交流について、地域研究学会連絡協議会（JCASA）の事務局業務を担当した。地域研究コンソーシアム（JCAS）との連携・協力を行った。若手支援制度の運用も継続した。
- (7) 日本学術会議に対し、同会議の会員および連携会員の候補者に関する情報提供を行った。
- (8) 国際交流について、AMECIP（メキシコ政治学会）との学会間交流を促進した。中国社会科学院国際フォーラムに宮地理事を派遣した。LASAのAldo Panfichi次期会長・事務局との会談を神戸と東京にて2度にわたって実施し、LASAのグローバル化の方針等について意見交換を行った。
- (9) 学会ウェブサイトにて『年報』、『会報』、定期大会、研究部会等の案内を行った。メールによる案内も行った。
- 以上、2016年度事業報告は拍手にて承認された。
3. 高橋百合子理事より配布資料②に基づいて2016年度国際化関連事業報告が、次の通り行われた。
- (1) これまで会員個々としては研究活動の国際化を行ってきた一方で、学会間の国際交流はあまり行われてこなかった。ラテンアメリカの学会との交流、アジアにおいてラテンアメリカ研究を行っている学会との交流という二本柱で学会の国際化を行う。
- (2) AMECIPとの学会間交流を促進すべく、AMECIP研究大会（2016年8月3日～6日、メキシコ・モンテレイ市）に2017年度定期大会実行委員長の受田宏之会員と高橋理事が参加した。研究報告および討論に参加することを通じてAMECIP会員との学術交流を深めると共に、AMECIP理事会メンバーと懇談し、本年度の定期大会での共催企画パネル実施に向けた打ち合わせを行った。第38回定期大会においては、AMECIP国際交流担当理事である Jesús Tovar氏による記念講演のほか、(1) Democracia、(2) Género y equidad、(3) Violenciaの3つのパネルを組織し、本学会とAMECIPの会員が2名ずつそれぞれのパネルで報告を行うことを通じて、学術交流の機会を設けた。
- (3) 宮地隆廣理事が、中国社会科学院国際フォーラム“East Asian partners dialogue on Latin American studies”（2016年6月15日、16日、中国・上海市）に参加し、アジア諸国のラテンアメリカ研究者・研究機関との交流を深める機会を持った。
- (4) LASAのAldo Panfichi次期会長と事務

局スタッフが来日し、神戸（2017年1月6日）にて受田宏之会員、高橋百合子理事、浜口伸明会員、村上勇介理事、村上善道会員と、東京（2017年1月11日）にて落合理事長、井上幸孝理事、宮地隆廣理事と会談した。LASAとの学会間連携、およびアジアにおけるラテンアメリカ研究の動向等について話し合った。

以上、2016年度国際化関連事業報告は拍手にて承認された。

4. 子安昭子会計担当理事より配布資料③に基づいて2016年度会計決算報告が行われた。「事務委託初期経費（WEBシステム導入）」と「過去年報のPDF化（OCR処理を想定）」については実際の支出がなかったため「支出の部」の表から削除するよう説明があった。続いて長野太郎監事より会計監査の結果、適切な会計処理が行われたことを確認した旨の報告があった。会場からは貸借対照表を作成したほうがいいのではないかという意見が出た。

以上、2016年度会計決算報告は拍手にて承認された。

5. 落合理事長より配布資料④に基づいて2016年度事業計画が以下の通り提案された。
- (1) 第154回理事会を本大会初日6月3日（東京大学駒場キャンパス）に実施した。第155回、第156回の残り計2回の理事会を本年度中に実施する予定である。
 - (2) 第39回定期大会（愛知県立大学、2018年6月2日、3日（予定））の開催を準備する。
 - (3) 地域研究部会の活性化の取り組みはすでに行っているがさらに促進していく。東日本部会、中部日本部会、西日本部会を各2回開催する。西日本部会

については、スペイン史学会／イベリア・ラテンアメリカ文化研究会 SECILA との合同研究会を7月22日に予定している。

- (4) 『ラテンアメリカ研究年報』第38号の準備と刊行を行う。
- (5) 『会報』第123号から第125号の準備と刊行を行う。
- (6) 学術交流について、地域研究学会連絡協議会（JCASA）の事務局業務を終了し、次期事務局への引継ぎを行う。地域研究コンソーシアム（JCAS）との連携・協力を引き続き行う。若手支援制度の運用も引き続き行う。
- (7) 国際交流について、AMECIP（メキシコ政治学会）との学会間交流を継続する。定期大会における国際的パネル等設定に関する協力を行う。
- (8) 学会ウェブサイト、学会ニュースについてはこれまで通り継続する。『年報』過去のPDF化作業を継続する。
- (9) 会計について、総会で承認された2017年度予算案の適切な執行と監査を行う。
- (10) 事務局については日常業務を継続する。
- (11) 次期理事選出について、選挙管理委員の委嘱と理事選挙を実施する。理事長・理事選考委員会を開催する。
- (12) 例年会計報告は年度ごとの報告としており、新年度予算については6月の定期大会での総会で承認を得たうえで執行している。大会前4月と5月の予算執行に関して明確な規定がなかったため、今後特別な予算枠組みをつくり大会前の予算として当てられるよう検討を行っていく。
- (13) 定期大会を実施する大学に対しては95万円を拠出しているが、時と場合に応じた運用ができないか検討を行っていく。2016年度決算報告の際に指摘

された貸借対照表の件も含めて検討を行う。

以上、2016年度事業計画は拍手にて承認された。

6. 子安会計担当理事より配布資料⑤に基づいて2017年度予算案が提案された。予算のいくつかの点に関し以下の説明があった。
 - (1) 2016年度の予算執行に準じて2017年度予算案を作成している。
 - (2) 事務局経費については実際に5万円を使うかどうかは不明だが、念のため計上している。
 - (3) 事務委託費については国際文献社への委託が今年度で2年目となり金額に動きがある可能性を考慮して多めに計上した。
 - (4) 資料等保管・搬入費についても使用の可能性を考慮して計上した。
 - (5) 郵送・通信費についても国際文献社への委託に関わるものであり余裕をもって計上した。
 - (6) 理事会経費については16年度より理事の数が増えており遠方から来る理事のための交通費が増えることを考慮し多めに計上した。
 - (7) HP管理については岡田理事を通じて大学院生に委託しているが、業務内容の増加に鑑みてHP管理費を増やした。
 - (8) 若手支援制度については1人10万円で4人までということで40万円を計上した。
 - (9) 企画費と予備費については例年通り50万円を計上した。
 - (10) 次期理事長・理事選挙に関して、選挙は2018年4月に実施予定であり2017年度予算ではなく2018年度予算として計上したほうがいいのではないかと提案された。具体的には、選挙管理委員会経費を35万円から10万円に削減

するという提案である。それに対し大串会員より、次期選挙がウェブ選挙になりシステム構築のための初期費用が2017年度中に行われる可能性があることを考慮すると、その費用を選挙管理委員会経費として多めに計上すべきという旨の提案がなされた。近田会員からもウェブ選挙システム構築を考慮して、35万円のままで計上したほうがいいのではないかと意見が出された。以上から、選挙管理委員会経費を35万円とし、「WEB選挙委託初期費用を含む」という注釈をつけること、予備費の「次期理事長・理事選考委員会交通費」という注釈を削除すること（理事会が把握していれば問題ないため）とされた。

以上、2017年度予算案は拍手にて承認された。

以上をもって、議長が閉会を宣言し、日本ラテンアメリカ学会第38回定期大会総会は終了した。

《2016年度決算》 (2016年4月1日～2017年3月31日)		《2017年度予算》 (2017年4月1日～2018年3月31日)	
収入の部		収入の部	
会費収入	3,727,000	会費収入	3,800,000
年報売上げ	30,350	年報売上げ	10,000
雑収入（利息等）	4,758	雑収入（利息等）	5,000
小計	3,762,108	小計	3,815,000
前年度より繰越	12,908,939	前年度より繰越	13,260,142
合計	16,671,047	合計	17,075,142
支出の部		支出の部	
事務局経費	16,878	事務局経費	50,000
事務委託費（会員管理：1年間）	614,292	事務委託費（会員管理：1年間）	800,000
資料等保管・搬入費	0	資料等保管・搬入費	20,000
郵送・通信費	190,495	郵送・通信費	400,000
編集印刷費 （年報36号・会報No. 119～122）	722,584	編集印刷費 （年報37号・会報No. 123～125）	1,000,000
選挙管理委員会経費	293,304	選挙管理委員会経費 （web選挙委託初期費用を含む）	350,000
HP管理費（アルバイト代含む）	84,048	HP管理費（アルバイト代含む）	150,000
会計経費	17,522	会計経費	50,000
理事会経費	297,590	理事会経費	400,000
第37回定期大会経費	950,000	第38回定期大会経費	950,000
消耗品費	0	消耗品費	10,000
研究部会助成	4,260	研究部会助成	50,000
雑費（振込手数料）	10,962	雑費（振込手数料）	30,000
若手支援補助金	100,000	若手支援補助金	400,000
企画費	60,290	企画費	500,000
予備費（次期理事長・理事選考委員会交通費）	48,680	予備費	500,000
小計	3,410,905	小計	5,660,000
次年度への繰越	13,260,142	次年度への繰越	11,415,142
合計	16,671,047	合計	17,075,142

4. 定期大会・研究発表等

記念講演

“Determinantes de la Calidad de la Democracia en América Latina en el siglo XXI.”

Dr. Jesús Tovar Mendoza (Universidad Autónoma del Estado de México)

2017年6月3日、日本ラテンアメリカ学会第38回定期大会の記念講演が行われた。講演者は、メキシコ州立自治大学教授のJesús Tovar Mendoza氏であり、ラテンアメリカにおける民主主義の質について、現状分析とその課題が提示された。本年度の定期大会では、日本ラテンアメリカ学会とメキシコ政治学会（Asociación Mexicana de Ciencias Políticas, AMECIP）との共催パネルの企画という、本学会と海外の学会との間における初の学会間交流の試みがなされた。Tovar氏は、AMECIPの国際交流担当理事としてその交流実現に貢献され、ラテンアメリカ研究における重要テーマである民主主義の質について、域内の動向に着目しつつ幅広い視点から講演を行った。

以下は、講演の要旨である。1970年代後半以降、ラテンアメリカでは民主化が進み、ほとんどの国が競争的な選挙を導入するに至った。現在、ラテンアメリカの新興民主主義諸国は、いかにして新生民主主義の質を高めるか、という課題に直面している。民主主義の質に関しては、理論と実証の両面において、様々な国際共同研究が進みつつある。その代表的な研究であるLeonardo Morlino（2013）は、域内15カ国に焦点を合わせ、民主主義の質を、法の支配、選挙アカウンタビリティ、水平的アカウンタビリティ、政治的競争、政治参加、自由、平等、応答性という8つの次元で操作化を行っている。

これらの指標に基づきラテンアメリカ諸国の民主主義の質を測定すると、チリ、ウルグアイ、コスタリカは質の高いグループ、ブラジル、ペルー、メキシコ、エクアドル、アルゼンチンは質が中程度のグループ、ボリビア、パラグアイ、コロンビア、ニカラグア、エルサルバドル、グアテマラ、ベネズエラは質の低いグループに分類される。そして、これらの分類は、各国が民主主義体制であった年数、および法の支配が遵守される度合いと相関している。結論として、ラテンアメリカ諸国において、民主主義の定義である競争的な選挙は定期的には実施されるようになったが、治安の悪化、汚職の蔓延、格差の持続に見られるように、法の支配と平等の面で多くの問題が依然として存在している。

講演に対して、以下の質問が提起された。Tovar氏による民主主義の質に関する研究は欧米発の理論に依拠しているが、その分析結果は、ラテンアメリカ域内で独自に発展を遂げた研究の視点から考察すると妥当であるといえるのか、民主主義の質と法の支配、および民主主義体制の年数の間に相関関係が見られるが、因果関係とはいえるのか、民主主義でなくても法の支配の確立は可能なのではないかと、との指摘がなされた。これらの点についての質疑応答は、ディシプリンと地域研究との緊張関係、因果推論の妥当性、政治体制論にかかわる重要な問題提起であり、ラテンアメリカ研究のあり方を再考する貴重な機会となった。

高橋百合子（早稲田大学）

分科会1 麻薬と暴力

司会 Isami Romero（帯広畜産大学）

La “violencia” ha sido un tema permanente dentro de la historia de América Latina. Las guerras de independencia acaecidas en los

albores del siglo XIX y las posteriores disputas internas en el momento en que se fueron estableciendo los actuales Estados-Nacionales estuvieron siempre ligadas con alguna manifestación de “violencia”. De igual manera, la represión y la tortura perpetuadas por los regímenes autoritarios y militares del siglo XX (auspiciados en algunos casos por Estados Unidos) derivaron en dolor y en pérdidas humanas, muchas que desgraciadamente siguen sin resolverse. En este sentido, si lo vemos desde esta perspectiva histórica, la “narcoviencia”, tema de esta sesión, puede que no sea una materia novedosa.

Entonces, ¿por qué ha sido tan llamativa la “narcoviencia”? Una característica clara es que ha evidenciado la clara incapacidad de los actores estatales en eliminarla, superando incluso las expectativas de ellos. Si bien, aún es prematuro decir que algunos países como México, Colombia o los países centroamericanos sean casos de “Estados fallidos”, es claro que el crimen organizado ha superado por mucho las capacidades de Estado. Esta situación la podemos ver en la cantidad de desaparecidos que ha habido en México en los últimos 10 años, como nos los ha mostrado la ponencia de Akiyo Yamamoto.

No obstante, considero que la “narcoviencia” también ha trascendido por su impacto directo en la sociedad. Gracias a los medios masivos de comunicación, en particular al Internet, no sólo los latinoamericanos sino los que estamos fuera de esta región hemos podido experimentar (aunque no lo queramos) la “violencia”. Las imágenes de asesinatos y fosas clandestinas, así como del dolor de los familiares de las víctimas ligadas a la “narcoviencia” nos ha impedido ser agentes aislados.

Obviamente, la literatura no ha estado exenta de los efectos de la “narcoviencia”: el

tema central de las poencias de Danilo Santos e Ingrid Urgelles. Si bien, la “violencia” ha sido un motor dentro de la narrativa latinoamericana, tanto las imágenes de eliminación de pueblos, así como la corrupción de los cuerpos policíacos han impreso una nueva tendencia dentro de la literatura latinoamericana contemporánea.

A guisa de conclusión, quisiera señalar que tuvimos una audiencia en promedio de 25 personas. Si bien, el tiempo fue muy limitado, tanto los ponentes como los tres comentaristas pudieron tener una discusión enriquecedora. De igual manera, tuvimos algunos comentarios importantes dentro de la audiencia. Uno de ellos fue si era posible encontrar algún tipo de género en Japón, que pudiera asemejarse a la “narconovela”. Desgraciadamente, no pudimos encontrar una buena respuesta, pero esperamos que en un futuro cercano se pueda responder a esta inquietud.

○「生者でも死者でもなく：メキシコ・麻薬戦争の行方不明者たち」

山本昭代（慶應義塾大学）

[討論] 馬場香織（北海道大学）

メキシコで2006年12月、当時のカルデロン大統領によって「麻薬戦争」が宣言されて以来10年余り。その間の殺人被害者は15万人とも20万人ともいわれ、行方不明者は公式発表で約3万人とされる。今日のメキシコにおける行方不明者の多くは、1960～70年代に頻発した政治的理由による強制失踪とは異なり、組織犯罪に関連したものが多く、実際には加害者は不明なままのケースが少なくない。国連が定義する「強制失踪」には必ずしも合致しないが、国家が保償すべき市民の基本的な人権が守られていない点において、国家の重大な責任問題といえる。政府の無策を前に業を煮やした行方

不明者家族らが自ら捜索を行い、秘密墓場を発掘するという活動が各地に広がっている。捜査当局の不作为や妨害、犯罪組織からの脅迫などを受けながら、行方不明者家族らの連帯は全国的なものに発展し、さらに国外からも支援の動きが出てきている。

○ **“La justicia en el policial negro de Elmer Mendoza y Henning Mankell: crímenes y globalización”**

Danilo Santos López (Pontificia Universidad Católica de Chile)

[討論] Gregory Zambrano (東京大学)

La ponencia daba cuenta de la globalización de un género literario reciente en Latinoamérica que se ha denominado narcoliteratura. A partir de un proyecto que dirijo, se presentó una confrontación del escritor mexicano Elmer Mendoza, acaso el representante más famoso de la narcoliteratura, con el escrito sueco de novelas policiales Henning Mannkell. Se comparó allí la tetralogía narrativa de Mendoza sobre su personaje el policía depresivo zurdo Mendieta con la novela *El hombre sonriente* de Mannkell en que su personaje, el policía Kurt Wallander, se enfrenta a un empresario millonario.

Mi interés fue señalar cómo un novelista de Sinaloa daba muestra de una orientación global a través de cambios en su escritura originaria más ligada inicialmente a la violencia norteña que apuntan al relato policial negro y que pienso, es lícito comparar en esta dimensión al Wallander sueco.

Por ello, el comentarista Gregory Zambrano refirió las posibilidades de este relato narcoliterario latinoamericano ligado al crimen organizado conectando la dimensión literaria a los fenómenos de extrema violencia del continente y a la difícil opción ética que

instala este tipo de novela. Ya que tanto puede regodearse entre la criminalización estetizada y una suerte de épica popular por lo que delimita una escena ambigua de Latinoamérica respecto al poder, al crimen organizado y a la posibilidad de la literatura artística en medio de un contexto asfixiante de demandas sociales. Finalmente, una dimensión social que estos relatos recuperan de forma ambigua y desde un lugar que es el contrario al de la elite estética pero que constituye una dimensión literaria de representación del crimen organizado y que en Mendoza apuntan con su éxito a un público internacional.

○ **“La violencia paramilitar en la narrativa reciente de Colombia: masacres y perspectivas ideológicas antagónicas”**

Ingrid Urgelles (Pontificia Universidad Católica de Chile)

[討論] 仁平ふくみ (京都産業大学)

La ponencia presentó con el objeto de explorar el tipo de representación de la violencia paramilitar al interior de una serie de novelas colombianas, surgidas a partir del año 2006. Se contextualizó el fenómeno del conflicto armado colombiano y se propuso la existencia de una serie de rasgos recurrentes al interior de las novelas: la descripción de masacres o asesinatos colectivos, la existencia de la víctima y el victimario como personajes, el miedo y la intimidación como procesos psicológicos y la violencia destructiva y la negación de toda ideología.

Se trabajó con un corpus de 12 novelas, ejemplificándose dichos rasgos con algunas de ellas: *Los ejércitos* (2007) de Evelio Rosero, *Intimidación* (2014) de Albeiro Patiño, *En el brazo del río* (2006), Marbel Sandoval y *El*

sepulturero (2006) de Juan Manuel Ruiz. La presencia de diferencias entre dichas novelas instó a la comentarista Fukumi Nihira a preguntar acerca de las motivaciones de los autores al momento de escribir estas ficciones, es decir, su ideología. A ello se respondió señalando que, desde mi perspectiva, es el lector o comunidad quien define o sanciona las posibilidades interpretativas de un texto, no el autor única ni prioritariamente. Por lo anterior, se puede trabajar con este corpus disímil de novelas e interpretarlas desde una lectura política específica, como es mi caso.

A modo de reflexión final, este modo estético de representar cierto tipo de violencia continental con cuño político muy visible, es un fenómeno rastreable también en México o Brasil. Paradójicamente, esta dimensión altamente estetizante de los relatos colombianos contraría la explicitación de la violencia ligada al fascismo paramilitar.

分科会2 市民の政治

司会 上谷直克 (アジア経済研究所)

本分科会「市民の政治」では、30名近くのオーディエンスが参集する中、4名の会員による研究発表がなされた。各報告後に討論者からのコメントと、フロアを交えての質疑応答の時間を取ったが、率直に言って、報告ごとにその盛り上がりにはバラツキがあったようである。各報告の要旨および質疑応答に関しては以下の通りである。

○「〈記憶〉を展示する：ポスト移行期における『博物館化』と想起」

林みどり (立教大学)

[討論] 杉山知子 (愛知学院大)

本報告では、1990年代以降世界各地で

建設されてきた「記憶ミュージアム」の事例として、コノ・スール3国の「記憶ミュージアム」の比較を通じて、軍政下での人権侵害の記憶がポスト軍政期の展示環境でどのように分節され、いかなる歴史的ナラティブとして析出されてきたかが報告された。討論者からは、①チリとは異なりアルゼンチンのケースは純粹に博物館といえるのか、人権関係組織の政治化・政治動員によって形成されたミュージアムは後世に残す意図からは遠いのではないか、②「記憶の国家化」だけでなくそれにまつわる「記憶の制度化」や「記憶の政治化」についても見解を示して欲しかった、という指摘がなされた。またフロアから、モンテビデオに関して2010年以降都市空間に記憶を刻む「躓きの石」の設置が盛んになされている点、モンテビデオの「記憶の場」は労働者の蜂起があった場所に設置されている点等の補足説明がなされた。

○「ペルーにおける市民参加の制度化とその課題に関する一考察」

磯田沙織 (筑波大学大学院)

[討論] 菊池啓一 (アジア経済研究所)

本報告では、ペルーにおけるフジモリ政権以降の市民参加について検討された。フジモリ政権では、国民投票等の制度化された市民参加について1993年憲法で規定されたが、実際には運用されなかった。他方、ポスト・フジモリ政権では、各地における貧困撲滅会議、審議会、参加型予算に関する様々な法令が整備され、運用された。しかし、首長が市民組織の提案を受け入れるか否か決定するため、首長に権限が集中しているという運用上の課題が明確になった。従って、制度が整備されたことを評価しつつも、ペルーでは市民参加が多様な意見を集約する機能を果たしていないと

結論付けた。討論者からは、アウトサイダーという概念を用いずに市民参加を検討したほうがよいのではないか、首長への権限の集中は地方分権化が推進されているというポジティブな側面も併せ持っているのではないかといった指摘が寄せられた。また、フロアからは、代表制の危機への対応として市民参加を議論することの有効性や、財源の問題から市民参加関連の予算が不足する年もあるのではないかというコメントがあった。

○「バジェ期ウルグアイにおけるスポーツ政策：その諸相と歴史的意義（1911～1933）」

松尾俊輔（東京大学大学院）
〔討論〕 内田みどり（和歌山大学）

1911年の身体教育委員会設立を端緒とするウルグアイのスポーツ政策は、バジェ期ウルグアイ固有の政治史の変動の一部として、その趨勢に条件付けられつつ展開した。本報告では、1911年から1933年までの身体教育委員会に関わる一次資料調査をもとに、この時代に企図されたスポーツ振興策とそれに伴う政治的な帰結、反響、対立などが論じられた。極めて先鋭の先進的なパイロットプロジェクトとして設立された身体教育委員会は、諸スポーツ統括団体の設立と監督、公共スポーツ施設の建設と管理、そして体育教師の養成といった様々なスポーツ振興策を矢継ぎ早に打ち出した。しかし1920年代以降この公的機関は、この時代の複雑な政治対立と財政難の中で当初の急進性を喪失し、現状維持で精一杯の保守的な官僚組織へと変質していった。質疑応答では、19世紀末以来の近代教育制度との関係や、バジェにとってのスポーツ振興の意義、モデルとなった他国の事例などについて質問がなされた。

○「チリの学生運動の影響に関する分析：社会運動とマスメディアの関係を中心に」

三浦航太（東京大学大学院）
〔討論〕 久松佳彰（東洋大学）

本報告は、2000年代以降のチリの学生運動が新聞上において教育問題に関する議論を喚起してきたのか否かを分析するものであった。そこでは、2000年以降教育問題に関する学生運動が毎年継続的に実施されてきたことと教育問題が新聞上で議論され続けてきたことがグラフで示されたのち、先行研究では両者の間の関係が着目されてこなかったことが指摘された。そしてマスメディアのアジェンダ化に関する理論が確認された後、計量分析で用いられる指標について説明が行われた。計量分析の結果、2000年代前半以降学生運動が多いほど教育ローンに関する記事が多くなること、2000年代後半以降学生運動が多いほど公教育に関する記事が多くなることが明らかとなった。討論者からは、計量分析に際しての因果関係の想定に疑問が残ること、分析の結果が「議論を喚起し続けてきた」ことを示すのか反論の余地が残ること、言葉の定義に曖昧さが残ることなどが指摘された。フロアからは、アクター間関係を考慮する必要性やチリの学生運動と日本の学生運動の比較に関して質問がなされた。

分科会3 植民地史 I

司会 高橋均（東京大学）

本分科会では、平均して30名前後の会員の参加を得て、考古学・歴史学・人類学と多岐にわたる内容の3件の報告がなされ、それぞれ討論者のコメント、質疑応答が行われた。大平会員はインカ帝国における太陽崇拝についてのクロニカの記述に考古学者として疑問を投げかけ、スペイン人記録

者の側にあった既成概念が仮託されたのではないかとする非常に刺激的な問題提起を行った。これに対し討論者の岡田会員はその出所を必ずしも狭く錬金術に絞る必要があるかとの疑問を提示した。和田会員はメキシコ・イダルゴ州オトミ人地域の巡礼地利権をめぐる村落間の訴訟をとりあげ、先住民地域社会内部の複雑な利害関係を示唆した（討論者伏見会員との質疑は下に和田会員が要約）。中野会員は、右派が優勢なボリビア東部において、モラレス左派全国政権が推進する先住民言語復権政策の末端を担う語学教師をとりあげ、政治的にもエスニシティ的にも非常に入り組んだ地方知識人アイデンティティのあり方を示した。討論者吉田会員との間では緊迫した議論が交わされたが司会者には論評する能力がない。

○「錬金術・ヘルメス思想とインカ表象における『太陽神』」

大平秀一（東海大学）

[討論] 岡田裕成（大阪大学）

インカを扱ったクロニカでは、ほぼ出会いと同時に「太陽神」の記述が始まり、徐々に体系化されていく。しかし、インカ期の遺物には「太陽神」の表象は皆無で、民族誌もほぼ採取されていない。一方で、同質的な「太陽神」の記述は、アンデス以外の地域を扱った16-17世紀の文書にも認められる。こうした状況は、太陽（神）が当時のヨーロッパ社会において意味をもち、それがインカ表象の基軸と化した可能性を強く示唆する。インカの「太陽神」を印象付けてきたワマン・ポマヤパチャクティ・ヤムキが描く太陽や月の図像は、ルネサンス期の錬金術書に示された図像と酷似している。当時の「錬金術」(alquimia)とは、古代の哲学・ヘルメス思想等を基盤とする哲理・宗教的理念の下で、錬金の実践に加

えて、哲学・天文学（占星術）・医学・化学・鉱山学・数学等に深く関わる研究・思想を追求した領域で、その宇宙観において、太陽は神的源泉と捉えられていた。

○「18世紀メキシコにおける聖地崇敬とインディオ村落共同体」

和田杏子（青山学院大学大学院）

[討論] 伏見岳志（慶應義塾大学）

本報告では、聖地として巡礼者を集め、インディオ村落共同体の枠から自由なかたちで運営されていた教会堂が、一つの独立した村落の教会堂となったときに生じる波紋について分析した。イスミキルパン行政区エル・カルドナル村マベテで1796年に起こった事例では、マベテの村落としての独立直後、村民による教会堂運営からの他村落出身者の排除が始まった。運営から排除されたパルマ・ゴルダ住民はそれに異議を唱え、マベテ村を相手どり訴訟を開始する。教区司祭の後押しもあり、パルマ・ゴルダ住民は1803年に最終的な勝訴判決を得た。コメンテーターの伏見氏より、①民衆信仰の面からみた本研究の位置づけ②聖地運営における教区司祭の役割③マベテ村役人層の派閥が生じた背景について質問をいただき、①史料上の制約から議論に加えられなかったこと②現地事情に疎い司祭であった可能性③エル・カルドナル村出身者からなる派閥が存在した可能性を回答した。

○「集団間関係をいかに論じるか：ボリビア・チキタニア地方の言語政策の事例から」

中野隆基（東京大学大学院）

[討論] 吉田栄人（東北大学）

本発表では、ボリビア東部低地サンタクルス県チキタニア地方における国の先住民言語ベシロ語政策についてのある先住民言

語教師の語りと行為を主に分析し、個人の社会的立ち位置までを視野に入れた集団間関係論を当地の民族誌的文脈から模索した。当該の教師は一方で、先住民運動経験者であり、先住民言語ベシロ語を使用し、自己を先住民チキタノと同定する。国の言語政策の趣旨自体にも賛同し、学校のベシロ語教師として働いている。他方で、右派系の野党Unidad Democrataが運営する地元の役所でも働き、現国政の与党Movimiento al Socialismoとその管轄下にあるチキタノ組織が運営・推進する言語政策を、政府支持者である「高地民」由来の「腐敗」の温床として、更に学校で働くベシロ語教師も「何も知らない教師」として非難する。当地ではこのように、集団間関係は個人が抱え込むコミュニケーションの選択肢として機能し、過去の自身の経験にも影響を受けながら、その社会的立ち位置を確立していることが明らかとなった。

分科会4 壁画と映像を読む

司会 山崎眞次（早稲田大学）

本分科会では新津厚子、川田玲子、塚本美穂の3会員からの発表があった。まず新津会員からはメキシコの壁画運動について、従来の国家主導の公共芸術政策としての運動という視点ばかりではなく、一定数存在する私製壁画も含めた総合的研究が必要ではないかという報告があった。討論者からは壁画運動におけるポサダ研究の重要性と影響力が指摘された。会場からは壁画のテーマと描かれた場所、私製壁画の定義について質問があった。川田会員からはメキシコのクエルナバカ大聖堂の壁画に描かれた磔刑場面の殉教者数は26名ではなく、イエズス会士3名を除くフランシスコ会士23名だけだったのではないかという仮説が提示された。討論者と会場からは長崎の26聖人殉

教事件はポルトガルとスペインの覇権争いとイエズス会とフランシスコ会の対立という視点から捉える必要性があり、九州国立博物館の長崎の殉教場面を描いた原画のカタログの中に参考となる絵がある可能性が指摘された。塚本会員からはドミニカ系アメリカ人作家ジュノ・ディアス作「La breve y maravillosa vida de Óscar Wao」について主人公オスカーのアニメ好きとかなえられない愛について報告があった。討論者の研究手法や3言語（英語、スペイン語、ドミニカ語）の混交性についての質問に対して、発表者はドミニカとアメリカの歴史を踏まえた歴史的観点とチカーノ文学を参考にした文化的観点から研究していること、言語的混交性に関しては、著者のディアスは作品を英語で執筆することによって世界的に読者層が広がることを意識していると回答した。各発表者からの報告は以下の通りである。

○「メキシコ壁画運動の再考：精神・技法・教育の視点から」

新津厚子（東京大学大学院）

[討論] 長谷川ニナ（上智大学）

1910年以降に隆盛したメキシコ壁画運動は、国家主導の芸術政策として知られる。しかし同時にこの運動は、国内外の芸術家たちが自発的に芸術表現をめぐる議論を行い、技法開発に取り組み、草の根の美術教育を行った芸術潮流でもあった。オルランド・スアレスの著作 *Inventario del Muralismo Mexicano* (1972) では、運動期、官製壁画の他に私製壁画が一定数あったことが示されている。この点を踏まえ報告では精神・技法・教育の視点からメキシコ壁画運動の再考について議論を行った。討論者からは、メキシコ壁画家たちのポサダに関する言説を無批判に引用するのではなく、それらの言説を批判する先行研究を踏まえ、慎

重に論を展開する必要性をご教示頂いた。会場からは「壁画運動の定義」「私製壁画560点の主題、出資者、場所」「スアレス調査期間（1905-1969年）後の展開」についてそれぞれご指摘を頂いた。今回の内容は報告者の博士論文の一部となる。これらの指摘は今後しっかりと反映していきたい。

○「メキシコ・クエルナバカ大聖堂（司教座聖堂）の壁画に関する一考察：ラ・アスンシオン修道院と23人のフランシスコ会殉教者たち」

川田玲子（滋賀大学）

[討論] 桜井三枝子（南山大学）

本研究を始めたきっかけは発表者がマカオで目にした一枚の絵である。そこには、長崎の殉教者26人のうち、23人のフランシスコ会殉教者の磔刑場面が描かれていた。その構図がクエルナバカ司教座聖堂の壁画に見られる処刑場面（13人の磔刑姿しか復元されていない）とよく似ていたからだ。今回の発表ではまず、これまでに収集してきた関連美術作品と、この春実施した現地調査結果をもとに、壁画に関して明らかになった点と疑問点を列挙した。その上でこの壁画の題材が「23人のフランシスコ会殉教者」であり、その磔刑場面には「23人の姿が描かれた」可能性を論じた。完全に復元されていないが故に、関連する事象をもとに見えない部分の可能性を論じる、という試みであった。なお、現地調査はまだ完了していないので、引き続き行っていく予定である。

○「Oscar Waoのかなえられない愛とファンタジーの世界」

塚本美穂

[討論] 駒井睦子（清泉女子大学）

本報告では、ドミニカ系アメリカ人作家

ジュノ・ディアス（Junot Díaz, 1968-）作 *La breve y maravillosa vida de Óscar Wao* を取り上げて、主人公オスカーの米国での日本アニメにはまる生活とドミニカ共和国での恋愛を求める体験について報告した。米国ではいじめを受けてきたオスカーが安心して存在していただける場所がアニメという幻想の世界である。日本アニメおよび『復活の日』への傾倒から、オスカーがドミニカ共和国においてかなえられない愛に立ち向かうパワーとなった点を考察した。彼のファンタジーの章に出てくる登場人物たちは、アニメ・キャラの登場人物と重なり、彼が独自の世界を作り上げて、それらの世界を通して具現化したといえる。報告直前に新たなテーマが生まれて、大会用の要旨と相違が生じた点を再考察して、今後の課題としたい。

分科会5 援助と平和構築

司会 狐崎知己（専修大学）

本分科会では以下の3報告と討論が行われた。50名を超える会員が参加され、時間をオーバーする熱心な質疑応答が行われ、「援助と平和構築」というテーマへの関心の高さが示された。報告内容と質疑応答の要旨は以下の通りである。

○「エクアドルにおける政府系ボランティア組織の活動比較：青年海外協力隊とピースコーの事例を中心に」

河内久実子（横浜国立大学）

[討論] 新木秀和（神奈川大学）

ポスト開発論では、開発援助プロジェクトが受益者の人々にとって欧米化への装置となりうる可能性が警鐘され、それに伴いドナーの援助哲学の研究も進んできた。しかし、青年海外協力隊（以下、協力隊）の

ような国際ボランティア組織の援助哲学やプロジェクト内容は、ポスト開発論の議論対象とはされてこず、比較研究も進んでこなかった。本発表ではこのような背景から、エクアドルにおけるピースコーと協力隊の活動を比較し、国際協力の目的や成果に関する多義性を示すことを目的とした。

両組織の協力活動の成果に関しては、協力隊は隊員の専門性を重視する選考プロセスに合格した隊員が行う技術移転の成果を重視し、ピースコーは受益者への意識改革を促進するワークショップの開催数や参加人数によって活動の評価を行う傾向が見られた。また、ピースコーはラテンアメリカ地域において「政治的」な組織として位置づけられた経験を有するため、「政治的」と判断された活動に参加した隊員への処罰は協力隊と比較して重いものであった。このような相違点の一方、協力隊員及びピースコー隊員にとって、支援活動と「政治的」な活動の境界線の判断が難しいという共通の課題があることが示された。

討論者は、本研究を「国際協力における行動認識と実態の乖離を示した研究」との位置づけを示し、対象地の選定方法や今後の研究の展開についてコメントと質問が出された。また、狐崎会員から、ピースコーと協力隊の「政治性」に関する隊員の関わり方がピースコー事務局と協力隊事務局でルール化され、隊員に共有されているのかどうかという点について質問が出された。

○「ブラジルの南々協力は持続可能か？：対アンゴラ協力の事例から」

高橋亮太（電気通信大学）

[討論] 子安昭子（上智大学）

高橋報告は、ブラジルの対アンゴラ協力の歴史的経緯及び現状を概観することを通じ、同国による南々協力がどの程度持続可

能であるかについて検討した。

本報告では、ブラジルがポルトガル語圏諸国の中でもとりわけ重視するアンゴラ共和国に対するODA実績や二国間経済関係の趨勢を示しつつ、保健医療分野のODA案件「ProFORSA」事業ならびに農業分野（バイオエタノール生産）の「BIOCOM事業」を事例に挙げた。ProFORSAは三角協力の成功事例として高い評価を得ているが、その実施途中ではブラジル側の資金供給が停止し、最終的には資金確保の課題が残されたことを確認した。BIOCOM事業については、当初、持続可能なエネルギー資源開発という側面から大きな期待が寄せられたのに対し、従業員に強い劣悪な労働環境ならびにルーラ元伯大統領による違法な融資働きかけが問題視されたことを指摘した。これらのことから、公的・民間部門の両方において、主に財政的な持続可能性の低さがそのまま持続可能な開発の阻害要因となったと結論づけた。さらに、南々協力は外交政策上の取組みでありながらも、国内経済の安定や汚職問題の改善といった国内問題が横たわっているのが現状であり、本報告で取り上げた事例は、結果的に「新興国の壁」が外交面にも表出した事例であったと論じた。

討論者の子安会員より、ルーラ政権の左派的イデオロギーのどういった部分が対アフリカ外交で表現されているのか、（今世紀のブラジルの南々外交がPT政権のイデオロギーの影響を受けているとすれば）南々外交の持続性は既に失われているのではないかと指摘を受けた。また、フロアからもブラジルの南々協力の独自性等について多くの質問が寄せられた。

○「和平合意後のコロンビア：トゥマコ市の事例から」

柴田修子（同志社大学）

[討論] 幡谷則子（上智大学）

本発表では、ポスト内戦期のコロンビアにおける暴力状況の再生成過程を考察した。1980年代に激しい暴力にさらされたコロンビアの多くの地域と異なり、事例として取り上げたトゥマコでは対ゲリラ強硬策を打ち出した2000年以降暴力状況が悪化しており、平和構築を考える上で示唆的な事例となると考えられる。

トゥマコにFARCが入ったのは1980年代半ばとされている。当初は「中央政府から孤立した人々を教化し、大衆動員を行う」ことを目的としており、住民と一定の共存関係にあった。しかし富裕層の利害と対立したことから自衛手段として純軍事組織が雇われ、FARCとの対立が先鋭化した。さらに2000年以降コカ栽培が広がったことで、対立がさらに激化することになった。FARCのなかで誘拐、爆破等の「汚い仕事」を行ってきたのは、海岸部に広がるスラム地区のFARC民兵の若者たちである。2016年の和平合意成立後、FARCは隊列ごとに政府が建設した和平キャンプに移動することになった。しかしスラムの若者たちは移動を拒み、「ヘンテ・デ・オルデン」という新しい組織を作って活動を継続している。純軍事組織と直接対立してきた彼らにとって、家族を残してキャンプに移動するのは自殺行為に等しい。新組織結成の直接の理由はスラム地区の治安維持にあるが、その背景には若者の失業問題がある。同地区で育った若者にとって、安定した就労先を見つけるのは非常に困難である。皮肉なことに「汚い仕事」であろうと、一定の就労機会となっていたのである。

コメンテーターの幡谷会員からは、マク

ロデータとローカルな社会実態の齟齬をあぶり出し、平和構築推進における普遍的意義と国際支援が抱えるジレンマを考察するうえで重要な研究であるとの評価をいただいた。今後の課題として、事例はコロンビアの他地域においても見いだされるものであり、マクロ的視点からの位置づけが必要であると指摘された。フロアからは、政府軍の役割や和平キャンプ建設に関する質問をいただいた。

分科会6 農業の新たな実践

司会 山岡加奈子（アジア経済研究所）

本分科会6「農業の新たな実践」は、3名の会員により報告が行われた。まず後藤健志会員は、「ブラジル、マト・グロッソ州における農地改革の諸相：所有地作成に向けた営みに注目して」、次に鳥塚あゆち会員が、「日帰り放牧の実践から探る家畜群・牧草地管理の方法：アンデス牧民共同体を事例として」、最後に佃麻美会員は、「アルパカ飼養者が選択するそれぞれの『フェアトレード』」と題して、それぞれ報告を行った。

3報告ともに、アマゾン地域とアンデス高地という、近代的農業の導入がまだ行われていないか、この数十年の間に導入されつつある地域を取り上げている。フロアからもコメントされていたが、先進国ではすでに目にすることがない新規の開拓をどのように進めるのか、あるいは自給的な農業から近代的な農業への転換を図るなかで、生産された農産物をグローバル市場でどのように販売していくのか、などの問題が模索されている最中であり、非常に興味深いテーマがそろった分科会であった。また人類学的なアプローチをとる点でも3報告は共通した分析手法をとる。

後藤報告では、実際にフィールドワーク

を行った入植地において、権原を与える合法的占有と、農地の私有化に反対する政府の開拓支援機関の職員の方針との対立、農地拡大という開拓の本来の目的に合致しない、短期的に農地を取得して売却することで利益を得ようとする入植者が多数を占める問題、地代の決定と地代を支払う相手との権利関係のあいまいさの問題などが、入植の過程を複雑なものにしている様子を明らかにした。

鳥塚報告によれば、アルパカの品種改良が目的で放牧地を区分したために、コミュニティ内の隣人関係が変化した。とくに不足する労働力を補完する隣人同士の相互扶助関係が弱まり、市場へのアクセスや現金へのアクセスが改善しないために、品種改良により得られる良質のアルパカ毛を販売して所得を増やすメカニズムが成立しきれていない。さらに品質を量より優先するためにとるべき合理的な選択（飼育頭数を減らす、牧草地を借りる、牧草を購入あるいは栽培するなど）をとらず、品種改良のための交配管理も完全ではない。逆に労働力不足や牧草不足が、放牧地を細分化して利用することにしたためである可能性も示唆された。

佃報告は、鳥塚報告と同じく、ペルーのアンデス高地のアルパカ等を飼養する村でフィールド調査を行った成果であるが、着眼したのは市場におけるアルパカ毛の取引である。アルパカ毛の売却先として一般的なのは仲買人である。仲買人が選ばれるのは、現金買取を行うためである。アルパカ製品を輸出する協同組合に売却すればより高い価格で買い取られるが、価格や支払いが遅れること、高品質の毛のみを買い取るために、生産者の利益は変わらないケースもみられた。新たな動きとして、アソシエーションがあり、こちらは仲買人と同水準の買取価格が提示されるうえ、輸出によって

得られた利益が後日さらに支払われる。報告者は協同組合とアソシエーションをフェアトレードに近い取り組みと評価した。

早朝からの分科会にもかかわらず、報告、コメント、フロアからの質問も盛りだくさんで、時間が限られていることが心残りであった。報告者とコメントーターが当日までにさまざまな準備や議論を重ねて準備された例もあり、若手の意欲的な研究を、ベテランのコメントーターがうまく支える役割を果たせたのではないかと思う。

○「ブラジル、マト・グロッソ州における農地改革の諸相：所有地作成に向けた営みに注目して」

後藤健志（筑波大学大学院）

〔討論〕 谷洋之（上智大学）

報告者は、これまで現地調査を実施してきたブラジル、マト・グロッソ州北部の農地改革の一側面について報告した。農地改革局によって「土地なし」を受益者として設立された入植地に、公式/非公式に参入した小規模の大豆生産者たちの事例に注目し、一般入植者や中間集団との間での生産活動や地代をめぐる関係性について議論を展開した。そして、資本蓄積や階級同盟といった概念を参照に民族誌的な分析を提示した。コメントーターの谷氏は、報告者が人類学的な枠組みから提示した諸事象に対して、経済学的視点から、当事者間の関係性についての整理と再解釈を提示した。谷氏による指摘は、報告者の盲点を突くと同時に、今後、この議論の通約可能性を高めて行くうえで重要な示唆を含んでいた。フロアからは、ブラジルの農村社会全体との関連でこの問題がどのような意義を持つのかという点、また、農地改革局が今日果たしている社会的役割とは何なのかという点に関して、それぞれ質問があった。報告者

は、報告では提示しきれなかった問題の背景部分を補足説明すると同時に、現地調査を通じて得られた自身の見解を提示する形で、それらの質疑に応答した。

○「日帰り放牧の実践から探る家畜群・牧草地管理の方法：アンデス牧民共同体を事例として」

鳥塚あゆち（青山学院大学）

〔討論〕 清水達也（アジア経済研究所）

標高4000 m以上のアンデス高地では、人々は先住民共同体（Comunidad Campesina）においてラクダ科動物を放牧し生活している。しかし、具体的な家畜群や牧草地の管理についての報告不足が批判され、同時に日常の放牧を記述する困難さも指摘されている。本報告では、ペルー・クスコ県の牧民共同体における日帰り放牧の事例から、家畜群・牧草地管理の方法とそこから見える問題を明らかにした。先住民共同体においては放牧領域が限定されているが、調査対象の共同体では家畜改良のため牧草地を細分し群れを分割した。結果、牧草地不足・人手不足の問題に直面し、放牧可能エリアにおける適正な群れサイズも決められない現状にあることを指摘した。討論者からは資源管理の視点からの分析や家畜化に関する議論への展開などについて、フロアからは土地区分後の生産活動以外の変化などについて、今後の研究のための有益なコメントと質問をいただいた。

○「アルパカ飼養者が選択するそれぞれの『フェアトレード』」

佃麻美（京都大学大学院）

〔討論〕 山本純一（慶應義塾大学
名誉教授）

アルパカはスペイン征服以前より南米で

独自に家畜化され、その主要な畜産物である毛は自家消費や物々交換されるだけではなく19世紀から輸出されてきた。本発表では、国際市場というグローバリゼーションに巻き込まれたアルパカ飼養者の目指す〈適正な価格での取引〉＝「フェアトレード」について報告した。

発表者の調査地P村（ペルー）ではアルパカ毛の売却先として仲買人が今でも重要であるが、近年、協同組合AとアソシエーションBが組織され、市場価格に上乗せした金額で毛を買い取り、仲買人を介さず海外へ輸出するなどの活動を行っている。一方、仲買人に売却する人々もそれぞれの状況のなかで利益の最大化を図っており、精一杯「適正な価格」を追求している。

討論者からはフェアトレードにおける「適正な価格」についてコメントをいただき、P村での取り組みは現時点ではカッコつきの「フェアトレード」であり、制度化が進んでいないことなどが指摘された。

分科会7 現代の先住民問題

司会 川上英（慶應義塾大学）

本分科会では、現代のコスタリカ、メキシコ、パナマの先住民に関する研究報告が3つ行なわれた。コスタリカについての額田報告は、カバグラ先住民居住区の慣習法裁判所によって処理された2つの紛争事例を分析することで、先住民の慣習法やシステムは先住民女性の人権と競合するという、比較的よく受け入れられている主張が正しくないことを明らかにした。討論者の太田好信氏から、いくつかの質問に加えて、この研究テーマが日本社会に住む自分とどう関係するのかという、ローカライズされた視点が必要ではないかとの指摘があったが、それに対して額田氏は、このテーマへの関心は日本におけるラテンアメ

リカ移民の裁判との関わりから生まれたのだと答えた。

メキシコについての岸下報告は、もともとナワ系先住民村落であったが1990年代から2000年代にかけて他州からの先住民系移住者が激増したメキシコ市ミルパアルタ地域において、中流化したナワ系住民は先住民的帰属を誇りに思っているのに対して、他州からの先住民系移住者のうち、経済状況や教育機会に恵まれない者には先住民的帰属が負い目として捉えられているという話だった。討論者の池田光穂氏は、本分科会のタイトルにあるような「先住民問題」というカテゴリー自体を批判的に捉える必要性を強調し、岸下報告はそれに自覚的であった点が優れていたと評価した上で、居住者の言語をめぐる問題の分析も加えることで本研究はさらに豊かなものになるだろうと指摘した。

近藤報告は、パナマ東部先住民エンベラによる森林伐採事業を事例に、外部の組織との関わりが、事業に関わる複数の村落間の関係に与える影響について考察したものであった。討論者の藤井嘉祥氏は、ソーシャルビジネスという開発モデルの考察につながる可能性を持った本報告を評価しつつ、他地域との比較、および先住民側の視点の分析をより深める必要性を指摘した。

懇親会の翌日の朝一番といういささか参加しにくい時間帯にもかかわらず、20人以上の参加者に恵まれ、このテーマに対する関心の高さがうかがわれる盛会だったと言える。ただ、司会の不手際により討論の時間が十分に取れなかったことが悔やまれる。この場を借りてお詫びしたい。

○「リーガルプルーラリズムと先住民女性の権利：コスタリカ南部地域の事例を中心に」

額田有美（大阪大学大学院）

[討論] 太田好信（九州大学）

本発表では、「先住民の法システムや慣習法といった非国家法概念は先住民女性の人権と競合する」という主張に批判的な立場から、カバグラ慣習法裁判所（TDCC）を介して処理された女性が当事者となった二つの紛争事例を報告した。一つ目の事例では「被害者」女性が積極的に紛争処理の過程に参加した点などを指摘した。二つ目の事例では国家法の対義語としての「先住民の習わし」といった語の動員により、「被害者」「加害者」関係が「違法行為」から「合法行為」のカテゴリーへと移された点などを示した。

討論者の太田好信先生からは、発表内容と直結するご指摘（表層的でないリーガルプルーラリズムとは？リベラル多元主義の「与えられた制度」の枠内にとどまるTDCC自体への批判の有無は？）と、今後の研究活動にも関わる重要なコメント（研究者が一員である社会／ホームと、研究対象／フィールドとの関係をどう意識するのか）をいただいた。

○「先住民的帰属を社会的に交渉する：メキシコ市ミルパアルタ地域の『インディオ』」

岸下卓史（立教大学）

[討論] 池田光穂（大阪大学）

報告者は、メキシコ市ミルパアルタ地区で観察された「先住民的帰属」について発表を行った。当該地域では中流化した地元住民たちが、政治・文化的イベントを介し、またそれらから影響を受けつつ、積極的に先住民的な帰属を 선호している。ミルパアルタの例では中流化が単純にメスティーソ

化を帰結せず、先住民的な帰属を存続させている。他方で先住民の出自を持つ移住者が経済状況と教育達成という点で負い目を抱える実態も示された。討論者からは被調査者を先住民として類型化することへの自覚が促され、また、先行の研究者による *originario* 概念の創出についてフロアからコメントがあり、発表者はこの点も踏まえた研究を進めると応じた。国民国家が浸透し、単純な民族上の類型化が困難になった時代に、ラテンアメリカ地域で先住民をどのように研究対象としていくのが改めて問われる発表となった。

○「共同性と境界：先住民共同体企業が生むコンフリクト」

近藤宏（立命館大学）

[討論] 藤井嘉祥（専修大学）

「境界と共同性：先住民共同体企業が生むコンフリクト」では、パナマ東部先住民エンベラによるコミュニティ企業の活動が取り上げられた。コミュニティ開発として設立された森林伐採企業を先住民が運営するなかで、かえって先住民自身ができることが狭められているという報告であった。コメンテーターである藤井会員からは、開発分野における活動の位置づけの補足に加え、そうした難しさにもかかわらず先住民が活動を続けるのにはどのような期待があるのか、という問いがあった。そのひとつは、首長など立場にある人物だけが金品を授受できる旧来の仕方では実現できない、住民に利益が還元される仕組みであるが、慢性的業績不振のために住民への還元は不十分で、経営執行部が住民から反感を買う状況があるという応答だった。

分科会8 人の移動

司会 柳原透（拓殖大学）

本学会の会員にとって、ラテンアメリカとの関わりは、濃淡の差はあれ、研究という仕事にとどまらない人間としての関心に根差すものであろう。本学会の美点は、そのような関心が研究報告を通じて分かち合われることである。本分科会での報告と討論はまさにそのような性格のものであった。人のあり方に人としての眼差しが向けられ、そこに見出されたことが研究の言葉と生の人間の言葉で語られ受けとめられた。第1報告では、在日 *Nikkei* としてある人々の、アイデンティティ形成と連帯のあり方が、緻密な参与観察とインタビューを通じて詳細に示され論じられた。第2報告では、メキシコにおける中米からの「移動者」の生きる様が、心の中を含めて、ありありと描き出された。第3報告では、戦後昭和期にラテンアメリカとの出会いを求めた日本人のあり方が、紀行文を手掛かりに浮き彫りにされ、日本人にとってのラテンアメリカの意味が問われた。

私にとって、3つの報告を通じて、ラテンアメリカとの新たな出会い、そして人のあり方の新たな見方、を触発される機会となった。25名ほどの会場参加者も、そのような印象を持たれたものと推察する。本分科会を意義深いものにするためにご貢献くださった報告者および討論者の方々に、敬意と謝意を表する。

○ “Discursos ambivalentes: construcciones de identidad y localidad de los inmigrantes nikkei peruanos en Japón”

Martha Irene Andrade Parra（同志社大学）

[討論] 宇佐見耕一（同志社大学）

En la ponencia se analizó el papel que el

asociacionismo de los nikkei peruanos juega en la preservación de una identidad étnica y en la producción de un sentido de localidad en Japón. Se propuso que ambos sentidos de pertenencia, identidad étnica y localidad, se aborden bajo dos conceptos instrumentales: localidad situada y localidad comunitaria. Se concluyó que las asociaciones voluntarias analizadas producen ambos tipos de localidad. Sin embargo, sólo un grupo limitado de miembros—directivos y organizadores—logran producir una localidad situada, es decir, una que produce una correspondencia con la sociedad japonesa. En cambio, la mayoría de los miembros y sus actividades sólo se centran en reproducir una localidad comunitaria, cubriendo sólo las necesidades de su mismo grupo étnico. Al finalizar se dieron respuesta a las preguntas realizadas por el profesor Usami y el profesor Yanagihara. Primero, sí existe una diferencia entre la primera y segunda generación de nikkei peruanos en Japón, dicha diferencia—una asimilación por parte de la segunda generación—es lo que motiva la creación de asociaciones. Segundo, a pesar de que ambos conceptos de localidad involucran el término de “comunidad” la diferencia existe en como los actores definen dicho concepto. En la localidad situada, lo comunal incluye a la sociedad de acogida. Mientras que en la localidad comunitaria, lo comunitario sólo es aquello que pertenece al grupo inmigrante.

○「縦深国境地帯における生：メキシコにおける中米移民」

佐々木祐（神戸大学）

〔討論〕 渡辺暁（山梨大学）

本報告では、中米諸国からアメリカ合衆国へと向かう人々の流れの変容とその作用について、統計データと聞き取りデータを

用いて論じた。まず、そうした移動を生み出す「移動の文化」と、それを裏書きする「暴力の文化」の存在を指摘し、さらに、移動経路であったはずのメキシコ国内において、そこで難民として、あるいは「不法」移民として生き延びを選択する／余儀なくされる人々について論じた。討論者からは、北米における移民社会についての調査に基づき、そうした変化がもつ社会的インパクトについての指摘があった。会場からは、移民たちの生き延びを支援する組織の背景やその関係、またそこで行われている教育の実情について質問があった。さらに、移動の過程で形成された国籍・地域を越えたネットワークについても応答が行われた。

○「戦後昭和のラテンアメリカ紀行（1952-1989）」

長野太郎（清泉女子大学）

〔討論〕 花方寿行（静岡大学）

日本において、ラテンアメリカはいかに眼差されてきたのか？本報告では、こうした問題意識のもとに、戦後昭和（1952-1989）に日本語で出版された旅行記の分析を試みた。まず、個人の旅を条件付ける経済的要因を整理した上で、4つに時期区分をおこない、それぞれの時期の特色をあらわすいくつかの著作をとりあげた。とくに、1970年前後に長期個人旅行（「放浪の旅」）をおこなった若者の存在、80年代以降の旅のスペクタクル化現象に着目した。報告終了後の議論では、推奨された旅とそうでない旅、旅先としてのラテンアメリカの特殊性、世代論的視点などについての疑問が提出された。さらにフロアからは、学部生向け一般教育における旅論の重要性、日墨学術交流が日本の知識人に及ぼした影響、などの指摘があり、さらには各人が出発点として影響を受けた旅行記やルポル

タージュが具体的に想起されるなど、活発な意見交換がみられた。

分科会9 植民地史Ⅱ

司会 大越翼（京都外国語大学）

この分科会では、史・資料を様々な角度から分析する醍醐味を共有することができた。井上幸孝会員は、植民地時代メキシコの先住民記録を詳細に分析し、そこに見られる「著者性」が、16世紀末から17世紀初頭に顕在化してきたことを明らかにした。しかし、その受容の仕方にはなお差異が見られ、先スペイン期から植民地時代への変化が緩やかであったと同時に、その過程が一枚岩のものではなかったことを示した。久保山和佳会員は、コスタリカ出土の翡翠製ペンダントの形態分類を行い、多様なサイズやモチーフが製作過程や使用目的の違いを表している可能性を示した。とりわけその先端にある刃こぼれは、ペンダントが装身具以外に使用された可能性を示していると述べ、今後詳細精密な研究の必要性があると結んだ。最後に、小原正会員は16世紀半ばのチアパス地方王庫の管理が、王室とインディアス諮問会議によって文書記録を通して実に細かく把握されていたこと、しかし同時に財務官の任命や王庫の設置、財務官の変遷など、実務上基本的な事項に関してはこの限りでななかったらしいこと示して、スペイン支配地域の周縁部での統治の実態を明らかにした。

それぞれの討論者によるコメントは、別の地域や時代における類似した事例を示すもの、あるいは発表者の内容を別の視点から解釈する事によって得られる、幅広い研究への可能性を示唆するものであり、誠に的を得たものであった。その後、フロアからの質疑応答が盛んに行われ、小原会員の発表の後の余った時間を利用してさらに議

論することもできたから、とても有意義な分科会になった。

以下に各発表者の報告要旨を掲載する。

○「植民地時代メキシコの先住民記録における『著者』の概念」

井上幸孝（専修大学）

〔討論〕 立岩礼子（京都外国語大学）

本報告では、メソアメリカにおける絵文書にそもそも西洋的な「著者 (autor)」という概念がなかった点を指摘し、その上で、植民地時代にアルファベットで書かれた先住民記録のいくつかに注目した。16世紀末～17世紀初頭のメキシコ中央部の事例を取り上げ、エルナンド・デ・アルバラード・テソソモクの『クロニカ・メヒカーナ』と『クロニカ・メシカヨトル』、クリストバル・デル・カステージョの『メシカー人ならびに諸部族の到来の歴史』と『征服の歴史』、フェルナンド・デ・アルバ・イシュトリルシヨチトルの『ヌエバ・エスパーニャの歴史 (チチメカ人の歴史)』における「著者」意識の現れを考察した。討論者および参加者からは、先スペイン期やヨーロッパの歴史的な文脈の考慮など、今後の検討課題について多くの貴重な示唆をいただいた。

○「先コロンブス期コスタリカにおけるヒスイ製ディオス・アチャ型ペンダントの形態分類と製作」

久保山和佳（早稲田大学大学院）

〔討論〕 長谷川悦夫（埼玉大学）

本報告では、先コロンブス期コスタリカにおける威信財の代表例であるヒスイ製ペンダントの形態分類を行い、ペンダントの製作過程・目的の違いの有無について考察した。研究対象とするディオス・アチャ型ペンダントは、後300～700年に利用の最

盛期を迎えた副葬品で、上部の人間や動物の彫刻に対する下部の石斧形状が特徴的である。先行研究では、当該ペンダントの利器としての機能はないと考えられてきたが、報告者は刃部の刃こぼれに注目し、装身具以外の利用可能性を提示した。

発表の際には、ペンダント細部に見られる製作技法と刃部の刃こぼれを写真で紹介した。フロアからは、主に製作技法や石材、刃こぼれに関する質問・コメントをいただいた。出土地域や編年構築に関する意見もあり、今後研究を進めていく上での課題がより明確になった。

○「スペイン帝国の植民地統治と文書：中央アメリカのチアパス地方王庫（1540-1549）を事例として」

小原正（慶應義塾大学）

[討論] 佐藤正樹（日本大学）

この研究報告では、16世紀中葉の中央アメリカにおけるチアパス地方王庫を事例としながら、スペイン帝国による初期の植民地統治、特に文書を用いた統治の仕組みがどのようなものであったかを明らかにしようとした。具体的には、チアパス地方での帳簿記録の作成、グアテマラ市での収支報告書の作成、そしてスペインでの監査という三つの段階を通じて、スペイン王室とインディアス諮問会議が、王庫の管理運営の細部を把握していたことを指摘した。しかしこの仕組みには陥穽もあった。つまり、チアパス地方に財務官が任命されて新たな王庫が設置されたことを1540年から1549年までは把握しておらず、そして同地方の財務官の変遷については、事後的にすら把握しなかったのである。この事例は、メキシコ市のような植民地統治の中心地では起きえない事態が、周縁地域では起きていたと解釈しうる。討論者の佐藤正樹

氏からは、17世紀のペルー副王領においても、周縁地域の小規模な王庫においてはさまざまな管理運営が見られたこと、こういった事例は植民地初期に限らないことが指摘された。

分科会 10 文学と表象

司会 竹村文彦（東京大学）

本分科会では、研究の対象も分析手法も異なる3つの報告がなされたが、いずれの報告もメキシコ地域にかかわる考察であるという点では共通していた。吉田報告は、ひとりのマヤ人女性作家の小説一作を分析し、その意義を示すことを目指したが、惜しむらくは先住民文学の歴史を説くことに多くの時間が費やされ、本題に入るところで発表時間が尽きてしまった。討論者の斎藤会員からは、「先住民文学や先住民作家とはどう定義されるのか。先住民言語で書かれた作品はスペイン語訳を付けて出版されるということだが、作家が自分で翻訳するとき、単なる逐語訳ではなく、文化的なことも含めて翻訳しているのか」、といった質問がなされた。

池田報告は、ショロイツクイントゥリ犬（ショロ犬）という犬種が、メキシコ文化の中でどのような意味を持ち、表象されてきたのかを古代から現代までたどる前半と、そうした自身の研究を根底から批判するユニークな後半とから成っていた。討論者の井上会員は、報告の前半に関して「グロテスクであると共に愛されるべき存在、また食べられる存在といった中間領域、境界領域に位置づけられるショロ犬は、メキシコにおける抑圧された民衆の表象ではないか」と指摘し、また後半に関しては、報告者の自己批判を踏まえて今後の研究の展望を質した。

長谷川報告は、バネガス＝アロヨ社が発

行したカラベラ（骸骨）の版画をめぐって、その前史（リサルディ）、代表的な版画家（マニリャとボサダ）、版画に添えられた詩句の性格などを論じた。討論者の中井会員は、民衆的歌謡コリードとカラベラの詩句の関係、カラベラの詩句の韻律、中世の「死の舞踏」をはじめとする「死の文化」の中に占めるカラベラの位置などについて報告者の見解を求めた。

会場には熱心に発表に聴き入る二十余名の聴衆がいたが、残念なことに彼らとの意見交換の時間はほとんど残されていなかった。

○「マヤ人女性作家ソル・ケー・モオ作品の文学史的な位置づけ」

吉田栄人（東北大学）

[討論] 斎藤文子（東京大学）

本報告では近年活発化している先住民による文学活動の一例としてユカタン・マヤ語話者であるソル・ケー・モオを取り上げ、彼女が作品に込めた意図を文学史的な観点から読み取ろうとした。まずラテンアメリカの文学において先住民の「声」がどのように表象されてきた（インディヘニスモ）のか、その歴史について概観し、その後ソル・ケー・モオの作品分析を行う予定であったが、時間の都合でソル・ケー・モオの詳細な作品分析は行えなかった。報告者が明らかにしようとしたのは、ソル・ケー・モオは多くの先住民作家が囚われている先住民（抑圧された民）という呪縛から先住民の文学を解放しようとしているということだった。先住民文学を世界の（普遍）文学とは異なるジャンルに押し込めてはいけぬ。彼女はそのことを作品を通して先住民作家仲間および世界の読者に訴えているのである。

○「ショロイツクイントゥリ犬に関する語りとメキシコにおける死の位相」

池田光穂（大阪大学）

[討論] 井上大介（創価大学）

メキシコ原産のショロイツクイントゥリ犬に纏るさまざまな文化的エピソードについて語った。まずショロ犬についての基本的な情報を述べた。古代アステカやトルテカでは愛玩と食用利用の共存が広範囲にみられ、食べることに愛情の合致があることが示された。現代では、フリーダ・カーロの愛した犬として彼女や彼女の父ギジェルモが撮った写真やフリーダの図像表象が紹介され、その絵画解釈における象徴的位置が描写された。発表者はそれをメキシコにおけるグロテスク趣味とネクロフィリアとしてメキシコの年代記としてまとめた。最後に、発表の方向性を転調し、ショロ犬という表象を通して何を考えることが私たちにとって重要であるのかについて考え、ワルター・ミグノーロのボーダー・グノーシスという概念を手がかりに、ショロ犬すらポストコロニアルな表象研究の考察対象になることを示唆した。

○ “Las Calaveras de Vanegas Arroyo”

長谷川ニナ（上智大学）

[討論] 中井博康（津田塾大学）

En la ponencia “Las Calaveras de Vanegas Arroyo” se habló de los impresos producidos por esta imprenta popular entre 1880 y 1920 para Día de Muertos. En base a un corpus de 70 hojas sueltas, se llegó a la conclusión de que este tipo de material es variopinto por haber sido redactado por distintos autores a lo largo de 40 años. Su tono es básicamente bromista y su fin entretener a la población durante esta festividad. Se publicaron de manera excepcional, sin embargo, entre 1818

y 1819 (un periodo histórico particularmente traumático) contenidos satíricos o deprimentes. Durante la ponencia se vieron textos donde el Más Allá era descrito como la antítesis del injusto mundo real. Se evidenció que la imprenta contaba con profesionales hábiles en el arte de narrar. El *discussant* pidió más información: 1) sobre las hojas que evidencian una actitud positiva de la gente del pueblo hacia la cultura del alcohol y de aquellas que hablan de la migración doméstica; 2) sobre la eventual publicación de *Calaveras* en el periodo 1820–1880; 3) sobre las posibles similitudes entre los impresos llamados *Calaveras* y *Corridos*.

パネルA 「グローバル化のなかの現代カリブ海世界」

責任者 松本八重子 (亜細亜大学)

丸谷雄一郎 (東京経済大学)

伊藤みちる (大妻女子大学)

三吉美加 (東京大学)

〔討論〕 丸岡泰 (石巻専修大学)

カリブ海世界は、植民地支配と奴隷制や年季奉公人制度などを経て形成された小規模な移民国家群であり、近年のグローバル化のなかで、政治・経済・社会・文化上の様々な変化が起きている。本パネルでは、4人の報告者がそれぞれの専門分野から学際的にアプローチすることにより、グローバル化の影響を受けながら、独自の文化やアイデンティティを模索するカリブ海地域の現状を報告した。

松本報告「カリブにおける民主主義の発展と域内・域外諸国との連携」は、まずパネル全体の紹介やカリブ海地域の人種構成・政治制度を概観したうえで、アフリカ系とインド系人口が拮抗しているトリニダード・トバゴとガイアナの政治を取り上げた。両国の二大政党制は人種対立を直接

的契機として形成されたのではなく、与党と政権交代可能な野党勢力の形成過程において、人種やエスニックな紐帯が支持基盤を強化する役割を果たしたと論考した。さらに近年はグローバルな民主化の流れが強まり、伝統的なエスニック共同体の絆を重視しない政治家・有権者が増え、女性国会議員の比率も両国では増加したと論じた。また民主主義の基礎とも言える高等教育・司法教育分野では、カリブ共同体レベルで制度が統一されている点にも言及した。

丸谷雄一郎会員による「グローバル化するカリブ海世界における産業」は、ラム酒、バナナ、石油・ボーキサイト産業などのカリブ海の特徴を活かした伝統的産業に触れたうえで、会員制ホールセールクラブを事業展開しているプライスマート社を、現地での取材を踏まえて取り上げた。1996年にプライスマート社は事業を開始し、同社はまずパナマを中心に中米地域で成功した後、1999年からはドミニカ共和国、トリニダード・トバゴに進出を果たし、現在コロンビアで積極的に事業展開していると論じた。現地のニーズに応えるためにグローバルな標準的規格を調整する「現地化」は、「標準化」の利点である低価格化の妨げとなる可能性もあり、またネット販売への対応などは今後の展開に注目すべきであると指摘した。

伊藤みちる会員の「21世紀のカリブ社会：グローバル化とグローバル化」は、フランス系移民の仮面舞踏会から始まったトリニダードのカーニバルが、奴隷解放後、アフリカ系移民の中上流階層などにも浸透していった歴史を説明し、カーニバルに関する先行研究の流れも概観した。次に、近年のカーニバルの変化を現地における豊富な調査体験に基づいて分析し、参加者や後援企業の多国籍化、トリニダード人参加者の減少（費用の拡大・治安悪化・交通渋滞

などが原因)、カーニバル衣装の大量生産などの問題を取り上げた。カーニバルは観光資源化し、トリニダード・トバゴ国民全体がアイデンティティを共有する場ではなくなくなっているが、ディアスポラやカリブ海市民にとってはアイデンティティを確認する場となっていると論じた。

三吉美加会員の「カリブ系ポピュラーカルチャーと観光」は、まずカリブ海域における観光業の発展と観光商品の多様化について言及し、近年増加しているカルチュラルツアーは、在外ディアスポラの文化的アイデンティティや自己肯定感の拠り所として重要な役割を果たしているとした。このような考察は、報告者がニューヨーク及びカリブ海諸国でカリブ系ディアスポラを対象に実施した、現地調査に基づくものである。また、観光業の推進に国家の多様性や多文化社会をアピールしたい政府と、実際にカーニバルでソカを演奏しアフロカリブ的な音楽要素に強く魅かれていくアーティスト、さらに複数の国際的拠点で観光業に携わるディアスポラ、これら三者の音楽や文化をめぐる立場は異なると論じた。

討論者の丸岡泰会員は、本パネルのテーマに繋がる「グローバル化」の解釈が報告者により異なっていると指摘し、各報告者に対し「グローバル化」の概念などに関する質問を行った。松本は、「(民主主義の)グローバル化」は冷戦終焉前後からの世界的な民主化を求める圧力を指し、旧英領カリブ諸国が英国の制度(政治・高等教育・司法など)を取り入れそれを自らのものにしていく過程とも関連していると述べた。丸谷会員は、経営学では「グローバル化」は世界中に同じシステムを採用する「標準化」を意味する場合が多く、標準化と現地への適応とのバランスをどうとるかは事業の定着には重要であり、プライスマート社は業界では適応化の要素が強い事例だと

論じた。伊藤会員は、グローバル化により海外からの観光客やカリブ海諸国出身のディアスポラの参加が増える一方、カーニバルは高価なものになってきており、地元の人々の参加をグローバル化が妨げる傾向があると指摘した。また三吉会員は、ディアスポラの中で、スペイン語圏出身者は個々のナショナルなアイデンティティを重視するが、他方、英語圏出身者はウェストインディーズ(主にアフロカリビアン)としてのアイデンティティが強いという見解を示した。フロアからも有意義な質問が寄せられ、登壇者との間で幅広い活発な議論が展開された。

パネルB 「問い直すキューバ文学：回顧(レトロスペクティブ)と展望(パースペクティブ)」

責任者 山辺弦(東京経済大学)

安保寛尚(立命館大学)

寺尾隆吉(フェリス学院大学)

久野量一(東京外国語大学)

[討論] 松本健二(大阪大学)

2014年のアメリカ合衆国との国交回復宣言、2016年のフィデル・カストロの死去、2017年の対キューバ強硬派であるドナルド・トランプの大統領就任など、半世紀以上に渡り社会主義体制を維持してきたキューバ革命政府は、近年目まぐるしい転換期を迎えている。今後いかなる変化が起こり得るかという関心は、政治と不即不離の関係を保ってきた文化面においてもますます高まりつつある。とりわけ歴史的に各時代の政治状況を色濃く反映してきた言語芸術については、今後の展望を論じるためにも、これまでの文学的実践の意義を今一度回顧し分析することが必要不可欠に思われる。

本パネルではこのような観点に基づき、

様々な時代の文学作品を振り返り、その意義を考察することを試みる。複数の視点から文学作品に対する分析と議論をおこなう中で、キューバ文学の政治的・文化的特質を再考することとしたい。そうした多様な次元での「回顧」によって、各発表に反映された今日的な問題意識や先端のアカデミックな関心を浮き彫りにすると同時に、キューバ文学の今後に対する「展望」という困難な課題へとつながる視座を提供することが、本パネルの狙いである。

安保報告は「人種差別とキューバ文学」と題し、1812年のアポンテの陰謀、1912年の黒人独立党支持者の虐殺、2012年の各雑誌における人種問題の特集という百年刻みの三つの歴史的な事象を起点として、それぞれの出来事とおよそ同時代のキューバ文学に焦点を合わせ論じたものである。ニコラス・ギジェンの詩とそれをもとにしたキューバン・ラップの歌詞、アフロキューバ主義の総括における過去の黒人詩人への眼差し、レオナルド・パドゥーラおよびウエンディ・ゲーラといった近年の作家たちという多様な素材を通して、各時代における人種差別と権力の構造がどのように扱われたのか、またその構造と扱われ方がどのように変化していったのかを、テキストに即した比較の視点から論じる内容であった。

寺尾報告は「アレホ・カルペンティエールとギジェルモ・カブレラ・インファンテのTTT — キューバ小説の traducción, traición, transformación」と題し、報告者が日本語訳を上梓した両作家の『TTT』および『方法異説』を主な題材として、両者において異文化間の往来としての「翻訳」がどのような役割を果たしているかを論じるものであった。裏切りと変質を伴う翻訳および誤訳は、カブレラ・インファンテの作品において創作と言葉遊びの動力となり、

創造的な「混乱」を呼び込む土台となる。一方、カルペンティエールの創作はアメリカ大陸とヨーロッパのあいだの文化的「翻訳」を軸とする場合も多く、『方法異説』に登場する独裁者の権力も、両者間の恣意的で歪曲された「翻訳」をその基礎としている、という議論が展開された。

山辺報告は「土地、言語、自己のはざま — キューバ・ディアスポラ作家における英語創作とアイデンティティ」と題し、亡命や移住など祖国からの離散と、スペイン語・英語双方での創作をともに経験した、ギジェルモ・カブレラ・インファンテ、カルベール・カセイ、ロベルト・G・フェルナンデスという三人のキューバ作家の英語創作を扱った。本発表はまず、異言語と異邦への越境が、カセイにおいては語り手の脱主体化を、カブレラ・インファンテにおいては主体の自己戯画化を、フェルナンデスにおいては主体と視点の複数化をもたらしていることを論証した。そこから引き出される意義として、それらの特性は二項／多項対立の「はざま」に囚われた自己を相対化することで、対立構造をはみ出してしまふより無定形で原初的な「はざま」性の存在を垣間見せ、「イSPANアメリカ文学」というモノリナルな枠組みへも疑問を投げかけるものであるという見方が、結部で提起された。

久野報告は「文学におけるキューバ革命の有効性」と題し、近年ますます見直しの進むキューバ革命後の文化政策を振り返りながら、その中で形成されてきた「正典」概念とその変遷を論じるものであった。本発表はまず、多岐にわたる作家や作品群に触れつつ、革命直後から「灰色の五年間」以降、ベルリンの壁崩壊以降やポスト・ソ連時代の文学、ヨーロッパでのキューバ文学ブームなど、長期間に及ぶ多数の事例を「回顧」として検討した。続いてキューバ

文学の「現状」として、次第に同時代の世界文学と似通ってきている点、「革命の枠内に入っていればよく、反革命的なものは何も認められない」というフィデル・カストロによって打ち立てられた革命直後の「正典」構築の原理が崩壊した点を指摘した。さらに最終部では、「呼びかけ」の文学という原点を捉え直すことが革命文学の「展望」につながるという視点が提示された。

討論者の松本からは総評として、各報告の扱う主題・時代・言語等の幅広さが、全体としてキューバ文学が内包する複雑な多様性を理解するのに有益な見取り図を提供しているという評価がなされるとともに、ラテンアメリカ文学全体が直面している問題との共通点および相違点などの存在が指摘された。また全体の内容に関する問題提起として、各発表で扱われた作品や事象において、革命が規範としてきた言説のタイプや「正典」の捉え方とどのような距離を取るのかが大きな問題になっているとの指摘がなされたため、各発表者はこうした角度から、自他の発表についてさらなるコメント・議論を各自提出し、パネル全体としての内容を吟味し発展させることを試みた。最後にフロアからは、ユダヤ系をはじめ他の文化圏をルーツとするキューバ作家や作品の有無、キューバ文学に見られる越境性などは世界の他地域・他言語の文学におけるそれに比べどのような差異を持つか、各世代のキューバ作家における革命規範への姿勢の相違などについて、活発な質問およびコメントが交わされた。複雑で多様なキューバ文学を考察するにあたり、専門的視点を持つ各報告者からのバラエティと示唆に富んだ発表および議論を迎え得たことに深い意義を覚えるとともに、今後も継続的に議論と考察が展開されていくことに期待のかかる内容であったと言える。

パネルC 「副王フランシスコ・デ・トレドの総集住化の総合的研究：人文情報学の方法による貢献」

責任者 齋藤晃（国立民族学博物館）
溝田のぞみ（同志社大学）
小山朋子（関西学院大学）
近藤康久（総合地球環境学研究所）
〔討論〕 網野徹哉（東京大学）

第5代ペルー副王フランシスコ・デ・トレドが1570年代、アンデス全土で実施した先住民の総集住化は、180万以上の人びとを1200以上の町（レドゥクション）に強制移住させた大規模な政策であり、植民地支配体制の基礎を固めたといわれている。しかし、その全貌はいまだ不明瞭である。アンデス全土を対象としたレドゥクションの地理的同定はおこなわれておらず、その立地条件、レイアウト、人口規模、集住化の度合、在来の社会組織との関係、言語・民族構成、守護聖人の選択などを全体的視野のもとに解明する試みもなされていない。本パネルの報告者は平成27年度に共同研究を立ち上げ、人文情報学のツール、とりわけ地理情報システム（GIS）とリソース・ディスクリプション・フレームワーク（RDF）を活用して、トレドの総集住化の全体像の解明に努めている。本パネルではその目的と方法を説明し、暫定的成果を提示した。報告のタイトルと報告者の氏名は次のとおりである。

- 報告1 アンデスにおける植民地的近代：副王トレドの総集住化の総合的研究（齋藤晃）
報告2 副王トレドの納税額査定記録の特徴（溝田のぞみ）
報告3 データベースの作成とレドゥクションの位置の同定（小山朋子）
報告4 データベース分析の暫定的結果と人文情報学の方法を用いたレドゥク

シオン研究の見直し（溝田のぞみ）
報告5 痕跡的な情報を構造化し可視化する：
レドゥクシオン研究が切り拓く人文情報学の最前線（近藤康久）

われわれの共同研究は、科学研究費補助金による国際研究プロジェクト「アンデスにおける植民地的近代：副王トレドの総集住化の総合的研究」（課題番号15H01911）の一環である。報告1ではこのプロジェクトの概要を説明し、そこにおける共同研究の位置づけを示した。

報告2では共同研究の最重要史料である副王トレドの納税額査定記録の特徴を説明した。トレドは1570年代にアンデス全土の総巡察を実施したが、その際、各地に巡察使が派遣され、先住民の人口調査と納税額の査定がおこなわれた。後者はレバルティミエント（徴税単位とされた先住民集団）単位でなされたが、巡察使は先住民を集住化する役割も担っていたため、納税額査定記録にはレドゥクシオンに関する情報も含まれている。同記録のオリジナルは総計7200フォリオに達する浩瀚な文書であったと推定されるが、現時点で見つかっているのはその要約や抜粋のみである。われわれの研究ではそうした現存史料からレドゥクシオンに関する情報を抽出し、データベース化し、分析することで、総集住化の全体像を描くことを目指している。この報告では、データベース作成に使用した主要4史料の特徴を詳しく紹介した。

報告3ではデータベースの作成とレドゥクシオンの地理的同定の作業手順を説明した。データベースの作成では、現存する複数の納税額査定記録のうち、巡察地域全域をカバーする副王付政務官クリストバル・デ・ミランダの報告を核とした。まず、レバルティミエントごとにエンコメンデロ名、納税者数、総人口、納税額、レドゥクシオンの数と名前などの情報を抽出し、データ

ベースを作成した。次に、史料に記載されたレドゥクシオンの名称と現在の町の名称を照合し、地図上にレドゥクシオンの位置を特定した。本報告時点で、データベース上の868のレドゥクシオンのうち、約半数の484の位置を同定することができた。

われわれの共同研究では、データベース化したレドゥクシオン情報の一部を試験的にArcGIS（GISソフトウェア）に取り込み、視覚化し、分析している。報告4では、人文情報学の方法を用いたレドゥクシオン研究の可能性を示すため、その分析結果を紹介した。対象は現在のペルーとボリビアとチリ領内に位置するレドゥクシオンの1) 標高、2) 人口、3) 守護聖人の3点である。具体的には、1) 地図上に位置を同定できたすべての町の標高を調べ、度数分布を示すとともに、ランダムに選んだ一定数の地点の標高の分布と比較した。2) 人口情報が抽出できた町について、納税者人口と総人口の分布をグラフ化し、このうち位置を同定できた町について、人口規模を地図上に視覚化した。3) 町の守護聖人を同定し、出現頻度の高い聖人の割合をグラフ化するとともに、聖人ごとに分類した町の位置を地図上に示した。

人文情報学の視点から見ると、レドゥクシオンの研究には、痕跡的な情報によって記述される実体（エンティティ）を取り扱うという特徴がある。すなわち、レドゥクシオンは地理空間上に存在した実体であり、その名称と位置は現在の地名からある程度復元できる。しかし、人口や民族構成などの属性情報は、集住化当時の納税額査定記録を後世に筆写した史料に依拠し、レバルティミエントや後世に設定されたコレヒミエント（行政区域）を基準として記述されるにすぎない。報告5では、このように痕跡的な情報しかないレドゥクシオンの実像に迫るために、RDFの記法を用いてレドゥ

クシオンとレパルティミエント、コレヒミエントの関係性を構造化した。

討論者の網野は彼自身、科研費による国際研究プロジェクトのメンバーであり、集住化によりいったん放棄されたといわれる旧村の実態解明、および「偶像崇拜の温床」というその否定的イメージの形成過程とそのイデオロギ的意義の究明に従事している。本パネルでは、彼独自の視点から共同研究の意義をまとめ、今後の発展につながる指摘と批判を与えてくれた。

本パネルには30名程度の参加者があった。質疑応答では、総集住化の政策としての成否、守護聖人の選択の方法、コレヒミエントとレドゥクシオンの関係など、さまざまな論点を取り上げられ、有意義な意見交換がなされた。

パネルD 「アメリカスにおける文学と〈モダン〉」

責任者 柵瀬あずさ（マドリード・コンプルテンセ大学大学院／東京大学大学院）

三宅由夏（東京大学大学院・非会員）

阿部幸大（東京大学大学院）

〔討論〕 久野量一（東京外国語大学）

近代以降、産業革命と市民革命、科学的進歩主義のもたらした経済・社会の変化や、思想や哲学の領域における認識の変化に対して、文学テキストは多様な形で応答してきた。アメリカス（南北アメリカ大陸及びカリブ海地域）という歴史的・地勢的条件を視野に入れると、〈モダン〉な文学のあり方をめぐる問いかけは、全世界を避けがたく巻き込んできた近代の基礎を形成した西欧を、あるいはアメリカス内の他地域を経由した自己照射の作業も含んでいる。本パネルでは、以上のような共通認識のもと、アメリカスの文学が〈モダン〉と

いう多面的な現象・概念をいかに捉え、また自らにおいて実現してきたかを、スペイン語圏アメリカ、英語圏カリブ海地域、北米の文学をそれぞれ専門とする3名の報告者の議論を通じて検討した。

柵瀬会員は、「19世紀末ブエノスアイレスにおける批評、詩学と文学のモダニティ」という標題で、ルベン・ダリーオ及びリカルド・ハイメス＝フレイレの詩的言語に反映された、文学のモダニティとオリジナリティの相克という19世紀末のイSPANOAアメリカに特有の問題について論じた。芸術がオリジナル、つまり自己起源のものであることは特にロマン主義以降の要請だが、19世紀のイSPANOAアメリカで優勢であった文学の主題は西欧では既に過去のものとなされていたために、イSPANOAアメリカの作家たちは、自己がすなわち過去であるような、より美的にモダンな他者の存在を認めざるを得ず、そのことがモダニティとオリジナリティの両立を困難にしていた。柵瀬会員は、まず以上の問題を1890年代のブエノスアイレスの文壇状況を概観しながら論じた。続いて、モダニティとオリジナリティを両立させるためのひとつのロジックとして、他者のモダニティさえ自己起源であると主張することを可能にする「主観的批評」を指摘した。さらに、ダリーオ「ディバガシオン」とハイメス＝フレイレ「ヴァルハラ」の分析から、それら2篇の詩において「主観的批評」の原理が詩的主体の言葉に構造化されていることを示した。

三宅氏は、「カリブ海の自意識—ジーン・リース『サルガッソーの広い海』における複数のモダニズム」という標題で、英領ドミニカに生まれ育ったのちに渡英したリースの作品にみられる「西洋近代」と向き合う／抵抗する方法について論じた。はじめに、入植者にとってのアメリカスへの「玄関口」であり、産業革命を下支えしていた

三角貿易の頂点のひとつとなっていたカリブ海地域出身の作家であるリースが、20年代パリのモダニズムの潮流においてどのような存在であったのか、同時代の作家や編集者との関わり、文体の特徴などを元に検討した。ついで、そこにみられたリース特有のモダニズム性が、晩年の作品である『サルガッソーの広い海』においてどのような形でみられるのか、具体的な読解をおして示した。ここから明らかになったのは、「白人クレオール」という、ドミニカ島においても西洋においても「ネイティヴ」とは言い切れない存在を通して見えてくる様々な位相の記憶であり、このような多様な現実を不可視化する側面をもった「近代」のあり方への、作家自身の懐疑であった。

阿部会員は、「魔術的リアリズムとプレモダン、アンチモダン、そしてポストモダン」という標題で、「魔術的リアリズム」というタームの、ラテンアメリカという地域ならびに第三世界という政治的状況の外部への応用可能性を検討した。まずは魔術的リアリズム論では定番の三作品、アストゥリアス『グアテマラ伝説集』、カルペンティエル『この世の王国』、ガルシア＝マルケス『百年の孤独』を概観し、パネルの趣意にしたがい、これらをモダニティとの距離という観点からタイプ分けした。つづいて『百年の孤独』型魔術的リアリズムの、北米の後期ポストモダニズム文学への応用可能性について、トマス・ピンチョン『重力の虹』を例に検討した。魔術的リアリズムと北米後期ポストモダニズムは、美的レベルでは魔術的表象を駆使する歴史小説であるという共通点を持ち、内容的には、プレモダンを召喚しつつモダンの問題を考察するポストモダンの時代のナラティブであるという点において通底している。この報告は、ラテンアメリカ文学と北米の

ポストモダニズム文学が同時代に興隆した理由を魔術的リアリズムというタームで説明する足掛かりにもなりうる。

討論者の久野会員は、〈モダン〉とアメリカスという二つの視点を通じて、各報告が、スペイン語圏モデルニスモ・ポストコロニアル批評・北米ポストモダニズムといった従来の主要な議論の枠組みを越えて互いに結びつき、〈モダン〉に対する文学テキストのさまざまな応答の形を示すだけでなく、旧植民地としてのアメリカスに特有の〈モダン〉のあり方を浮き彫りにしていると総括した。その上で、①棚瀬会員には今回の報告における詩的言語をめぐる議論の発展の可能性について、②三宅氏には報告のキーワードとなっていた「ネイティヴ」との関連で〈ミミクリー〉の問題はどのように考えられるかということについて、そして③阿部会員には魔術的リアリズムと土地あるいは土着性の関連、ならびに表象（不）可能性との関連について、それぞれ質問を行った。各報告者からは、①報告の結論は、従来フランス象徴主義の「影響」（＝コピーの成否）という観点で論じられがちであるスペイン語圏モデルニスモの詩的言語に、主体的な「再解釈」（＝別の機能の付与）として固有の意義を見いだすための方途を示唆している旨、②カリブ海地域の多言語・多文化的な特色のなかに、すでに複層的な文化翻訳が内在しており、リースの「モダニズム的」文体もそのようなカリブ海の植民地的現実を言語化することでヘゲモニーに抵抗する試みとして理解できる旨、③土着性が軽視されがちな北東部の北米小説において土地とアメリカ史の結びつきという新たなテーマ設定の可能性が開かれうる旨、ならびにトラウマ理論＝表象不可能性との親和性から論じられがちな魔術的リアリズムをポストモダンの時代におけるアメリカスの歴史小説に通底

する詩学へと開く議論が展開されうる旨、回答された。

フロアーからの質疑応答では、多岐にわたる事柄をモダンという一つの用語のもとに論じることの意義について、そして特に詩的言語に関して、本パネルのような観点からの議論が結果的にアメリカスの個別性を西欧的な基準へと押し込めてしまうことの危険について、問題提起がなされた。

本パネルの複雑で広範なテーマは3本の報告のみで議論を尽くせるものでは到底なかったが、だからこそ、その発展可能性の豊かさも確認することができた。今後、今回の報告者3名がイニシアチブをとり、ほかの研究者も加えながら、共同での研究に継続して取り組んでいきたいと考えている。その際には、質疑応答の際に意見が出されたように、アメリカスの、あるいはその内部の各国・地域の問題について、いかに西欧的基準を参照しながら、同時にその基準に束縛されることなく議論を行うかが課題となるだろう。また、個別の研究を〈モダン〉やアメリカスという視点で統合することの意義についても、常に問い直していかなければならないだろう。

パネルE 「新興国に向かうパラグアイの国家戦略と残されたジェンダー課題」

責任者 藤掛洋子（横浜国立大学）

小谷博光（横浜国立大学大学院）

佐藤鈴木誠吾セルヒオ（住友電装）

〔討論〕 河内久実子（横浜国立大学）

パネルの目的

南米パラグアイの経済成長は2010年以降極めて順調である。一人当たりの（GNI: Gross National Income）は4,150ドル（2014年 世銀）であり、経済協力開発機構（OECD）/開発援助委員会（DAC）が作成している援助受取国リストによるとパラグ

アイは低中所得国から高中所得国に移行し、援助からの卒業もまじかと言われるようになってきた。多国籍企業や日系企業のパラグアイへの投資も活発化し、新興国に位置づけられるようになってきた。しかし、歴史的経緯から男性優位（マチスモ）思想が残るパラグアイ社会では、多くのジェンダー課題が残されている。報告①ではパラグアイにおける国家開発政策におけるジェンダー政策を概観するとともに、多国籍企業や日系企業のジェンダーに配慮した取り組みとその課題を論じる（藤掛洋子）。報告②ではパラグアイの農村開発政策におけるジェンダー平等の概念と現場のずれを分析・考察する（小谷博光）。報告③ではパラグアイにおける日系企業の展開と日系人の役割ならび経営戦略の成果と課題を論じる（佐藤鈴木誠吾セルヒオ・藤掛洋子）。以上の3点を踏まえミースらの概念を援用しながらパラグアイのジェンダー課題を考察する。

報告①：藤掛洋子

パラグアイの経済成長は、2010年が13.1%（実質GDP成長率）、2014年が14.2%（同）と著しく、海外からの投資も活発化している。新興国入りを果たしたパラグアイではジェンダー主流化という国際社会の流れを受け、第三次男女機会平等国家計画（III PLAN NACIONAL DE IGUALDAD DE OPORTUNIDADES ENTRE HOMBRES Y MUJERES 2008–2017）を立案した。同計画において法的平等、文化的平等、雇用へのアクセスの平等、教育における均等、健康、非暴力、社会や政治への参加機会の平等などを行動計画に掲げた。しかし、女性の月収は男性を100とした場合、72.4であり貧困の女性化が指摘され続けている。2011年の女性世帯主世帯の比率は総世帯主の3割であり、ひとり親世帯の8割が女性である。女性の貧困は男性のそれよりも

深刻な状況にあることがわかる。このような中、女性世帯主を積極的に雇用する日系企業もでてきたが、都市部の女性にのみ機会が開かれており、新たなジェンダー課題が生まれている。この点を藤掛は女性と女性の間格差（女女格差）として指摘するとともに、ジェンダー平等への道のりにはまだ多くの課題があること、そこには社会的・文化的要素が多いことを示した。

報告②：小谷博光

パラグアイの農村地域では、男性の農業改良普及員（以下、農改）が農村男性を対象に農牧畜業の生産技術を指導し、女性の生活改良普及員（以下、生改）が主に農村女性を対象に生活改善や料理指導などを行っている。1980年代後半から90年代にかけて国連諸機関や国際的な開発援助機関などがジェンダーに配慮した開発プロジェクトを推奨するようになり、マクロレベルでは農牧省や女性省、企画庁などの省庁レベルにジェンダー視点が導入された。また、メゾレベルでは農牧省農業普及局などを通じて、農村地域に住む受益者にジェンダー政策がもたらされてきた。しかし、生改や農改への参与観察や聞き取り調査の結果、異なる層のアクターたちのジェンダーやジェンダー平等概念の解釈にはずれがあることが明らかになった。同時にアクターたちは受益者と上司が求めるニーズのはざままで戦略的な駆け引きを行ってきたことも明らかになった。このことからジェンダー主流化がどのレベルにまで到達しているのかを明らかにすることができた。同時に現場レベルにまで届かない要因について示すことができた。

報告③：佐藤鈴木誠吾セルヒオ・藤掛洋子

パラグアイへの投資が活発化するとともに現在では多くの日系企業・多国籍企業がパラグアイに進出をしている。その中で2011年にパラグアイに進出した日系企業A

社を事例として取り上げた。参与観察やヒアリングの結果、A社はブラジルやメキシコ、アルゼンチンで展開する日系企業のように日本人と現地人を雇用するという従来のハイブリッド型を採用しておらず、日系人を雇用していることが明らかになった。すなわちこれまでのハイブリッドとは異なる形態で日系人が雇用されており、彼ら/彼女らは日本からの「駐在員の役目」を担っていることが示された。しかし、重要な役割を担うであろう日系人、そして日系人の女性は複数の要因から離職率が高い傾向にあることが聞き取りにより示された。グローバル化する社会の中で日本語とパラグアイの公用語であるスペイン語とグアラニー語（先住民族の言語）が理解できる日系人の役割が重視されるものの、日系企業の日系人、そして日系人の女性に対する経営戦略（賃金や雇用形態など）を転換する必要があることが示された。

討論者河内会員・フロアからの質疑応答

以上の報告を踏まえ、討論者である河内会員より3つの報告に共通する「男女格差」の問題に関し解説がなされた。河内会員は、世界経済フォーラムより毎年発表される「グローバルジェンダーギャップレポート（GMR）」（2016年度版）をもとに、問題提起をした。GMRにみられるパラグアイ（96位）と日本（111位）の順位をどのように分析的に捉える必要があるのか、という点である。また、報告1に対してはパラグアイ社会の文脈における「シングルマザー」の定義についての質問がなされた。報告2については、ジェンダー主流化によって引き起こされた農村開発の現場への影響について質問が出され、それぞれ報告者より応答がなされた。フロアからは報告3に対し、企業がパラグアイの日系人を雇用する際の雇用条件に関する質問や、パラグアイ社会の就職における男女格差の存在に関して質問・

コメントがなされた。また、インタビュー時にインフォーマントの性別をどのように把握しているのかという調査方法に関する質問も出され、応答が行われた。

朝一番のパネルでしたが多くの方にご参加頂きましたこと、報告者とフロアとの活発な議論が展開されたことにつきまして紙面をお借りし厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。藤掛洋子

* 報告①、報告③は2015(平成27)年度～平成29年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)「パラグアイにおけるBOPビジネスのジェンダー研究：シングルマザーの雇用と国家戦略(15K01912研究代表：藤掛洋子)の研究成果の一部である。

パネルF 『『現代』アンデス文明を構想する：アンデス地域における資源としての過去の活用』

責任者 鈴木紀(国立民族学博物館／総合研究大学院大学)
八木百合子(国立民族学博物館)
生月亘(関西外国語大学)
工藤由美(国立民族学博物館)
Daniel D. Saucedo Sagami(立命館大学)
〔討論〕細谷広美(成蹊大学)
坂井正人(山形大学)

本パネルの目的は、「文明」という概念を用いて現代の南米アンデス地域の社会文化的動態をどのように理解できるかを考えることにあった。

ラテンアメリカ研究においては、主として考古学や人類学によって先スペイン期の文明研究が盛んに行われてきたが、それらの成果が現代の文明論に接合することは稀である。そこで本パネルでは、現在のアンデス地域において、先スペイン期に遡る過去の文化が資源として利用される複数の事

例をとりあげ、それらは、すでに消滅したアンデス文明の断片的な再生にすぎないのか、それとも、アンデス文明が現在まで継続していることの証なのかと問いかけた。こうした2つの極論をあえて提示することにより、「先スペイン期」と「現在」を結ぶ文明論の活性化をはかろうと試みた。

第1報告「アンデス文明は過去のものか」(鈴木紀)は、パネルの趣旨説明とともに、第2報告以下の共通のテーマである「過去の資源化」という概念を提示した。鈴木は、梅棹忠夫の「文明の生態史観」、C.レヴィ＝ストロースの「累積的歴史」、A.トインビーの「ミメシス」などの概念を参照し、アンデス文明が継続しているとは、「現在の課題解決のために先スペイン期アンデス文明の事物・知識・制度等が資源として活用され、新しい価値や意味を生み出す行為が継続していること」ではないかと提案した。

第2報告「現代のキリスト教文化にみる歴史表象：クスコの教会堂の奉納品の事例から」(八木百合子)では、ペルー、クスコ市のアルムデナ教会に信者によって1920年代から奉納された聖母の衣装(ケープ)130点の刺繍デザインの変化が分析された。1970年代から、インカを始めとするアンデス文明に由来する歴史的なデザインが増加する傾向にあり、その時期は、地方集落からクスコ市への人口流入が増加する時期と一致する。八木氏は、奉納品を飾る歴史的デザインの流行は、移民のクスコ社会への適応行動の一端であることを示唆した。

第3報告「エクアドルの先住民教育における先住民文化の「資源化」：「Interculturalidad」の中での「古代アンデス文明」とその課題」(生月亘)では、エクアドルで2007年に誕生したコレア政権下における先住民教育実践の変化に焦点が当てられた。同政権は2008年の新憲法でエクアドルを多民族・

多文化 (plurinacional/intercultural) 国家と明記したにもかかわらず、キチュア語授業の縮小、学校の統廃合などの形で、公教育制度における先住民教育に制限がかかった。これに対し生月氏がフィールド調査を行うコトパクス州の先住民教育団体では、週末の成人教育やIT活用など、自前の先住民教育を維持する試みが展開していることが報告された。

第4報告「先住民保健政策下のマプーチェ医療：チリのサンティアゴを事例に」（工藤由美）では、チリの首都圏州サンティアゴで2003年から公的な保健医療として実施されている先住民マプーチェの医療の特徴が分析された。マプーチェ医療は、費用の安さと、患者への個別的対応などを特色とし、チリ政府も非マプーチェの患者からも代替医療として注目されているが、工藤氏は、今後の資源化の方向性として、マチ（霊的職能者）の資格や薬草処方などの標準化へ向かうには困難が大きく、法的には代替医療の枠外という現状の継続に落ち着く可能性が大きいと指摘した。

第5報告「Sitios arqueológicos urbanos: El uso actual de los sitios arqueológicos en Lima, Perú」（Daniel Dante SAUCEDO SEGAMI）では、ペルー、リマ市ラ・モリーナ区内のワカ・メルガレホ遺跡の保存と活用を巡る関係者の利害対立が紹介された。同遺跡は都市化の進むリマ市内に存在し、ペルー文化庁やラ・モリーナ区役所が管理責任をもつが、近隣住民は日常的に遺跡に親しみ、独自の方法で活用している。この他、教育機関や研究機関、遺跡保存活動のNGOなど同遺跡に関心をもつ者も多い。サウセド氏は、こうした関係者の間で合意形成が進まない状況を報告し、関係者間の情報共有から解決策が生じるという希望的観測を示した。

以上の報告を受け、細谷広美氏と坂井正

人氏からコメントが出された。ここでは、個別報告に対するコメントは割愛し、パネル全体の議論に関わるものだけを報告する。細谷氏からは、「過去の資源化」について、誰が、何を、どのように資源化しているかを詳細に検討することの重要性が指摘された。例えば、クリオーリョが、ナショナル・アイデンティティを形成するうえで、先住民の古代文明を資源として流用したことは、アンデス文明の継続とってよいのかという疑義が示された。また事例報告の中には、過去というよりも現在の先住民文化の資源化と考えられるものも含まれるため、「過去」概念を明確にする必要も指摘された。その他、資源化にともなう文化の標準化やテキスト化の問題をどう考えるか、植民地主義によって形成された否定的な過去イメージも資源になるのかといった問題が提出された。

坂井氏からは、アンデス地域における過去の資源化を考えたためには、ラテンアメリカ内外の他地域の現代文明の影響も同時に考慮する必要があることが指摘された。また、鈴木が想定するように、過去の資源化によって新しい価値や意味が生成されるのであれば、それを民族的に明確に示してほしいという要望が寄せられた。また、「過去の資源化」という概念が先スペイン期のアンデス文明研究に対してもつ意味については、それは研究の前提条件であり、研究成果をとらえなおすための視点としては使えないという見解が示された。

2時間の枠に5人の発表と2人のコメントを含めたため、残念ながら約40人のフロア参加者との質疑応答は時間切れとなった。本パネルは現在実施中の科研・新学術領域研究「植民地時代から現代の中南米の先住民文化」の中間報告として企画したが、研究後半に向けての多くの示唆が得られた点が収穫であった。

共催パネルⅠ Género y Equidad (ジェンダーと公正)

司会・討論 高橋百合子 (早稲田大学)

本パネルは、日本ラテンアメリカ学会(AJEL)とメキシコ政治学会(AMECIP)との共催企画によるものであり、ジェンダーと公正という、ラテンアメリカ研究において、近年重要性が高まりつつあるテーマについて、両学会から2名ずつ、計4名の会員による斬新な報告がなされた。AMECIP側からの報告者2名は、メキシコにおけるジェンダー公正を、民主主義の質という観点から考察を行い、他方、AJEL側からは、在米メキシコ移民社会における女性、およびウルグアイの女性議員団に焦点を合わせて、ジェンダーと公正の問題へのアプローチを試みた。

第1に、Zuñiga 報告は、2014年に実施された政治・選挙改革によって、連邦・地方レベルの選挙において、政党は候補者を選ぶ際にジェンダー平等を遵守することが義務付けられるなど、メキシコでは過去20年間に、選挙過程における女性参加が促進されてきたことを論じた。第2に、北條報告は、アメリカ合衆国のニューヨーク市大都市圏のメキシコ系移民コミュニティに焦点を合わせ、社会的に脆弱な立場に置かれている非正規移民である女性たちが人権を擁護すべく、組織化し、政治活動へと関与する様相を考察した。第3に、Caro Luján & Covarrubias 報告は、チワワ州、メキシコ州、イダルゴ州、オアハカ州で2014年に実施された世論調査に基づき、ジェンダーにおける公正の問題を、メキシコ社会の近代性、市民的権利の行使、および民主主義の質との関連で分析した。最後に、廣田報告は、ラテンアメリカにおける民主主義先進国とみなされるウルグアイに着目し、議会における両院女性議員団が、女性の諸権利の推

進、議題設定、様々なイシューについての公的熟議、政治社会と市民社会とを媒介することを通して、政策形成における女性の参加を促し、ジェンダー不平等を是正するために重要な役割を果たしてきたことを示した。

本パネルには、両学会の会員が多数出席し、有意義な質疑応答が行われた。ただし、時間の制約上、フロアから受け付けられる質問が限られていた点が悔やまれる。しかし、メキシコと日本の研究者が、それぞれ異なる角度からラテンアメリカにおけるジェンダーと公正の問題に関する議論を交わすことを通じて、重要な知見を提供してくれた。以下、各報告者の報告要旨を述べる。

○“La paridad de género y la calidad de la democracia en México”

Rosario Varela Zúñiga (Universidad Autónoma de Coahuila)

本報告は、メキシコにおいてジェンダーにおける公正がどのように進展してきたのか、その経緯を説明し、特に2000年の民主化、および2014年の政治・選挙改革を経て、連邦議会において女性議員の数が増えつつあることから、女性の政治的代表が向上したことを論じた。しかしながら、法律の上ではジェンダー平等が謳われているものの、実際には、男性優位の文化が社会に深く根付いているメキシコにおいて、女性議員が出馬することに対する抵抗は強く、女性議員の政治進出が妨げられる事例が多数報告されていることも指摘した。こうした現象は、女性に対する政治的暴力(violencia política)と称され、メキシコにおける深刻な問題である点も強調された。同報告に対し、討論者からは、メキシコ国内で女性に対する政治的暴力の地域間格差

は存在するのか、そして存在するとしたら、どのような要因が格差を生じさせているのか、といった質問がなされ、これに対し、報告者からは、今後の研究課題であるとの返答がなされた。

○“**Las mujeres migrantes y su participación política en el área metropolitana de la Ciudad de Nueva York**”

Yukari Hojo (Universidad Setsunan)

本報告は、アメリカ合衆国におけるメキシコ系移民のコミュニティが、どのように形成され、発展してきたのかについて、ニュージャージー州ニューブランズウィック市に拠点を構えるNPO法人“Lazos América Unidad Inc.”の事例に焦点を合わせ、北條会員が2011年から継続して行ってきた現地調査に基づき、説明した。特に、同組織の女性リーダーが、非正規移民という立場であるにもかかわらず、メキシコ系移民の人権や労働者としての権利を擁護するための運動を組織してきた過程が明らかにされた。また、詳細な聞き取り調査に基づき、メキシコ系の移民女性が、アメリカ合衆国内の移民コミュニティだけでなく、メキシコの出身地の生活状況の改善を目的として、積極的に政治経済活動の組織化を行うようになった経緯についての考察がなされた。討論者からは、アメリカ合衆国に存在する、他のメキシコ系移民コミュニティにおいても女性リーダーの活躍が見られるのかどうか、つまり、一般的に見られる現象なのだろうか、との質問がなされ、報告者からは、これまで研究されてこなかった移民コミュニティにおける女性リーダーの役割について、さらに研究を進めることの重要性が強調された。

○“**Género, calidad y heterogeneidad de la ciudadanía en el Estado de México**”

Nelly Caro Luján y Arlette Covarrubias
Feregrino (El Colegio Mexiquense)

今回、報告者の1人、Arlette Covarrubias Feregrino氏は諸事情により来日が叶わず、Nelly Caro Luján氏によりパネルでの報告が行われた。報告の大部分は、市民意識の概念、および操作化の説明に割かれており、また詳細な指標に基づいて、メキシコ州における市民意識の質がどのようなものであるかが明らかにされた。本報告の貢献は、国レベルではなく、州レベルでも市民意識(ciudadanía)の質を分析する必要性を示した点、およびデータ分析によって、メキシコ州における市民意識の質は、メキシコ全体における質よりも低いという新たな発見を提示した点であった。これに対して、討論者からは、民主主義の質と市民意識の質との間にはどのような関係が見られるのか、これら2つの質はどのようなメカニズムによって関連しているのか、さらに、制度的革命党(PRI)の支配が長く続いているメキシコ州では政治的クライアンテリズムの伝統が根深いが、クライアンテリズムは、市民意識を構成する重要な次元である政治参加の度合いにどのような影響を与えるのか、質問がなされた。これらは今後取り組むべき重要な課題であると、報告者からの応答があった。

○“**The Influence of 'BBF (Bancada Bicameral Femenina)' on the Politics of Uruguay**”

Taku Hirota (Showa Women's University)

本報告は、ラテンアメリカにおけるジェンダー政治においてこれまであまり研究が進められてこなかった、ウルグアイにおける女性議員団(BBF)の影響について、斬

新たな研究成果を提示した。具体的に、ウルグアイの議会におけるBBFが形成された過程、そして同国における女性の政治的代表性を向上するために果たした役割の考察が行われ、他方、ラテンアメリカ域内でも、ウルグアイではジェンダー・クォータの導入が進んでおらず、政策形成におけるジェンダーの不平等や女性の参加が遅れている点が指摘された。しかし、女性議員団が女性の権利（DV法の制定プロセスなど）、尊厳、政策形成過程における参加のための闘争は、公的空間における熟議を生み出し、民主主義の深化へとつながる可能性が指摘された。討論者からは、ラテンアメリカ地域でもウルグアイは、特に政治的権利の保障という面で民主主義の質が高いと評価されているため、この研究成果は通説と一見矛盾するように思われる、との議論が提示された。報告者は、ウルグアイの政治の質が他のラテンアメリカ諸国と比較して相対的に良好であるという点を認めたが、ジェンダー・クォータの導入は遅れやその成果はまだ見られないと言及した。本報告では、BBFが女性の政治参加（女性の議員数の増加）を促進するだけでなく、議会でのアジェンダ設定・性別役割分業の社会規範に異議を申し立てること、法の実効性をモニタリングすることなどの諸点で、市民社会の中の女性の声（要望）をより公的に反映する「公共圏」に着目した。

共催パネルⅡ Democracia（民主主義）

司会・討論 和田毅（東京大学）

「民主主義の質」がラテンアメリカ地域の主要な政治的かつ学術的課題となって30年が経とうとしている。この間の研究蓄積の結果、この地域の民主主義研究はどこまで進み、どこに課題が残されているのか。そして、ラテンアメリカの民主主義をさら

に深化させていくためには何が必要なのか。このような問いを共有する最新の研究報告を集めたセッションが、メキシコ政治学会（AMECIP）との共催パネル「民主主義」である。メキシコから Sergio Pacheco 氏（シウダー・フアレス自治大学）と José Manuel Luque Rojas 氏（シナロア自治大学）、日本から村上勇介会員（京都大学）と宮地隆廣会員（東京大学）が、海外から集まった多くの聴衆にむけてスペイン語で報告を行う国際色豊かなパネルとなった。以下では各研究者の報告の趣旨と討論者や会場からの質疑の要点をまとめたい。

○“Calidad de la Democracia en el nivel subnacional. Alcances y retos teórico-metodológicos”

Jesús Rodríguez (Universidad Autónoma de Ciudad Juárez)

Sergio Pacheco (Universidad Autónoma de Ciudad Juárez)

従来の民主主義の質に関する研究が主として国レベルの民主主義の質を扱ってきたことから、州や市のレベルの民主主義の問題を探究すべきだと主張するのが本研究である。Pacheco氏は、地方政治の民主主義の質を考察する際に直面する理論的問題、方法論的問題、そして政治文脈の問題を整理したうえで、州レベルの民主主義の質をどのように測るべきかを、2010年のメキシコ・チワワ州の具体例を用いて解説した。特筆すべきは、提示された指標の包括性である。民主主義の定義は、①法の支配・アカウントビリティ・政治参加等を保障する制度や手続の側面、②政治・社会・経済的平等などの実質的な側面、③市民の要求（インプット）を政策として実現（アウトプット）していく国家の能力の側面など、多面的である。この多面性を可能な限り指

標化して、州レベルの民主主義の現状を総合的に可視化しようとしたのが本報告である。討論においては、州レベルの「民主主義度」を示す指標があれば民主主義以外の研究にも資するという評価がなされた。その一方で、提案された指標の数が90を超えている問題も指摘された。この方式で全ての州や市の民主主義度を正確に計測し比較可能な指標を構築することが現実的だろうかという疑問である。

○“Calidad democrática en México: perspectiva comparada”

José Manuel Luque Rojas (Universidad Autónoma de Sinaloa)

民主主義の状態を州レベルで指標化することによって、興味深い問いや新たな研究の方向性を見出すことが可能になることを示したのがLuque氏の研究である。まず、政党システムの不安定性を示す volatility 指標や有効政党数指標を用いてメキシコの国レベルの民主主義の長期的変遷を紹介したうえで、2010年から2015年にかけての民主主義度を州レベルで測定し、メキシコシティを含めた32州の比較分析を提示した。その結果、国民行動党 (PAN) や民主革命党 (PRD) に政権を一度も譲らず制度革命党 (PRI) の支配が続いている5州 (Coahuila, Colima, Campeche, Estado de México, Hidalgo) の民主主義度の平均が、政権交代が起きた州の平均よりも遥かに高いことが判明した。2000年の大統領選挙でPRIの長期支配が終了し国レベルの民主化が実現した後は、権威主義体制の残骸はPRIが支配を続ける州にこそみられるという見解からすれば、これは驚くべき発見である。その理由としてPANやPRDが政権を握った州の多くは元PRIの政治家を州知事候補にしていた点が挙げられたのに対し、討論では、政党シス

テムの分析の必要性、つまり、各政党と社会勢力との関係が政党間の力学や民主的政権運営の可能性にどのような影響を与えていたかを調査する必要性が指摘された。

○“Democracia en América Latina: coyunturas cambiantes y sistemas de partidos políticos de las últimas tres décadas”

Yusuke Murakami (Kyoto University)

政党システムの考察がラテンアメリカの民主主義の質を理解する際に不可欠であることを主張したのが、村上会員の報告である。ラテンアメリカ10か国の民主主義の質の問題を、国家中心経済モデルから市場中心経済モデルへの転換のタイミングと絡めて分析することにより、安定した民主主義体制を構築できるかどうかは、新自由主義経済改革後に表出する貧困や格差の不満の受け皿となる左翼政党の有無にあると見出した点が特徴的である。ブラジル、チリ、メキシコ、ウルグアイの4か国は、非民主的政治体制下で新自由主義経済改革が実行された。民主化を担う左翼政党が同時に新自由主義経済への不満の受け皿にもなったため、新自由主義体制の軟着陸に成功し、政治体制の安定化につながったという。これに対し、民主化移行後に新自由主義経済改革を実行しなければならなかった国々では、アルゼンチンやボリビアのように経済改革の批判の矛先が左翼政党に向けられて支持を失ったり、コロンビアやベネズエラのように2大政党が貧困や格差の不満の受け皿となれず、左翼勢力の急進化を招いたりなど、民主主義体制の不安定化をもたらすことになった。討論では、経済的不満の受け皿としての左翼政党の重要性という視点は、Pacheco氏やLuque氏が重視する州レベルの民主主義の質を考察する際にも有効なのかという問いかけがなされた。

○“¿Instrumento para quién? Referendo de iniciativa gubernamental y calidad de la democracia en América Latina”

Takahiro Miyachi (The University of Tokyo)

国民投票は直接民主主義の一つの型であるが、ラテンアメリカ地域における政府主導の国民投票は、民主主義を深化させるのか、それとも後退させるのか。量的分析と質的分析を駆使して、この問いを探求したのが宮地氏の報告である。その最大の貢献は、1980年から現在に至る全ての国民投票をその内容から民主主義の質を高めるもの（10回）と悪化させるもの（18回）とに分類し、国民投票が民主主義の深化に貢献する条件を特定した点であろう。その条件として挙げられたのが、政党システムである。村上氏の報告とも通底する視点であるが、宮地氏によると、安定した政党システムが機能しているウルグアイのように、市民社会に根差した伝統的な政権与党が国民投票に訴える場合は、それが国民の関心を引き起こし民主的な熟議を展開する契機になるという。一方で、ベネズエラのチャベス政権のように非伝統的な政権与党が国民投票の手段に出る場合は、その乱用と民主主義の後退につながる傾向がみられるという。討論では、非伝統的な政権与党が国民投票を活用して民主主義の質を高めることができるのかどうか重要であり、その可能性を探るための事例研究の必要性が指摘された。

共催パネルⅢ **Violencia (暴力)**

司会・討論 受田宏之（東京大学）

暴力はラテンアメリカの歴史に刻み込まれたテーマである。多くの域内諸国でいまでも暴力にかかわる深刻な問題が存在しており、研究者にはその理解と解決への貢献が

求められている。本パネル《Violencia》では、AMECIP側は麻薬カルテルと選挙の関係を取り上げ、AJEL側は組織暴力と国家の関与した紛争と人権侵害の過去をどう克服していくのかについて考察している。

メキシコで10年以上にわたって続く「麻薬戦争」は、カルテルの関与する暴力の原因と帰結について膨大な数の研究を生み出すこととなった。政府が過去にはカルテルを一定の条件下で許容し、力で抑え込もうと方針を変更したもののそれを実現できていないように、政治は「麻薬戦争」と深く結び付いている。ところが、それが選挙にどう影響を与えるかについては、「麻薬戦争」を政権与党として始めたPAN（国民行動党）が2012年の総選挙で大敗したなど、大まかな関係は指摘されているものの、カルテルが特定の政党や候補者を支持して有権者に圧力をかける場合を含め、よりミクロなレベルにおける関係は十分に明らかにされていない。

López Montiel氏の報告（“La violencia y su impacto en las preferencias electorales en México”）は2016年の州知事選挙（12州）の結果について予備的な分析を行っている。それによれば、他の変数をコントロールしても治安の悪化は政権与党に不利に働くこと等が示唆されるが、今後はサンプルを過去の選挙結果にも広げてパネル化するなりして、厳密な実証を試みていくという。ジャーナリストとしても活躍するHernández Norzagaray氏の報告（“Violencia criminal y comportamiento electoral en México: Caso Sinaloa”）は、麻薬カルテルの影響力の強い北部シナロア州における2016年の選挙結果について、カルテルの脅しによる無投票の増加が結果的に与党PRI（制度革命党）を利すことになったと論じているが、これも様々なアプローチによって複数の地域について検証すべき重要な問題提起である。

冷戦を国際的な背景として、20世紀後半に多くのラテンアメリカ諸国では、左翼ゲリラやそれへの対抗を口実とする国家と準軍事組織による深刻な暴力、人権侵害がみられた。いまだこうした暴力に悩む国はもちろん、ほぼ収まった国においても、過去と向き合い、暴力の再発を防ぐ条件を整えることは喫緊の課題である。細谷広美報告（“Rethinking the Theoretical Framework of the “Transition” of Transitional Justice: The Peace-building Process and the Indigenous People of the Highland Andes in Peru”）は1980年代、90年代に多くのペルー高地農民に対して行使された人権侵害への移行期正義の問題を取り上げている。同国での移行期正義は、平和への移行よりも民主化の問題として扱われるようになったが、それは先住民への差別を含む構造的な不平等を反映しており、それを考慮しない移行期正義の限界を指摘している。幡谷則子報告（“Proceso de paz en Colombia en el período de post Acuerdo: desafío para la reinserción social y el desarrollo rural integral”）は、2016年にFARC（コロンビア革命軍）との和平合意がなされたコロンビアの現状を批判的に検討している。同国の歴史を考えれば合意自体は評価できる達成であるものの、暴力の根底にある農地分配の不平等は未解決であり、農民運動や市民組織への脅し、アグリビジネスを優遇する農村開発の可能性等に注意し続けるべきと論じている。

AMECIP側の報告が数量的な分析であったのに対し、AJEL側の報告はフィールドワークを含む質的な分析であり、扱うテーマの違いも含め、異なる研究手法、異なる現場から学び合うという地域研究の醍醐味を確認できたパネルであった。

シンポジウム

「キューバ再考：あらたな展望を求めて
Cuba una vez más: buscando nuevas perspectivas」

司会 石橋純（東京大学）

田沼幸子（首都大学東京）

岩村健二郎（早稲田大学）

上英明（神奈川大学）

[討論] 柳原孝敦（東京大学）

まずはコーディネーターの石橋会員が、シンポジウムの主旨を説明し、登壇者を紹介した。1959年の革命以後、半世紀以上にわたって政権は持続しているが、その政権下でも変化を免れなかった社会や政策が、歴史的なアメリカ合衆国との国交の回復を経て、この先どう展開するのか、ラテンアメリカ研究者の多くが興味を共有するところであろう。今後のキューバおよびその合衆国との関係を考えるために、経済、政治、国際関係などの視点も大いに重要ではあろうが、人文科学の知見から近年のキューバ社会を振り返ってみるのも新たなパースペクティブの構築に役立つのではないか。そうした立場から、ここでは文化人類学（田沼）、思想研究（岩村）、歴史学（上）を専門とする3名のパネルに、それぞれの専門の立場から、キューバを巡るステレオタイプ、人の移動、人種主義、革命と反革命などについて語ってもらおう。討論者の柳原は文学研究。

田沼幸子会員は「語らなかったこと：キューバの人類学的研究について」と題して発表した。文化人類学における参与観察の成果としてドキュメンタリー映画『Cuba sentimental』（2010）および博士論文を加筆修正した研究書『革命キューバの民族誌』（2014）を世に問うた田沼会員は、まず、それまでキューバの人類学研究が対象とし

てこなかった対象を取り上げようとしたという経緯を語り、自らの仕事を振り返った。革命に賛同しつつも、その体制下では自らの望む形で自己実現できない人々の移動を追ってカメラに収め、あるいはそうした人々の立場を「ポスト・ユートピア」時代の市井の人々の「ダブルバインド」と捉える本を書いた。こうした業績に対し、1) なぜ有色の人を扱わないのか? 2) フィデル・カストロとチェ・ゲバラをどう思うか? 3) 「自由化」はネオリベラリズムの中の「自由」に過ぎないのではないか? などの疑問が寄せられたという。これらの疑問に対し、田沼会員は自らの立場をそれぞれ、1) 多くの研究の蓄積のある分野ではなく、自らの関心にしたがって人の移動に焦点を当てたかった。2) 「平和時の非常期間」になると「創設フィクション」の主人公たちについては大っぴらに語るができなくなった。3) 「新しい人間」はネオリベラリズム体制に適応したけれども、外国に住む彼らは依然としてキューバ人であることを強いられるという現実がある、と述べた。

岩村健二郎会員の「現代キューバの人種論」もまた自身の研究歴から始まった。つまり岩村会員はキューバにおける黒人表象と国民の語りの関係について研究してきたのであり、それをまず概観した。19世紀『セシリア・バルデス』や葉巻の箱絵などのムラータ表象、20世紀に入ってからのフェルナンド・オルティスらの黒人研究、そしてロベルト・フェルナンデス＝レタマールの『カリバン』における自己規定までである。しかる後に、1912年に起こった有色人独立党Partido Independiente de Color (PIC) の「反乱」を紹介し、それがどのように位置づけられてきたかを分析した。1910年に可決された単一の人種政党を排除する選挙法条項により非合法化され、1912年、武力蜂起に訴えたPICの行動は、当初、

フェルナンド・オルティスらの論調によれば人種主義的性格を持つと位置づけられていた。1950年に出た当事者側からの主張である『PICの歴史』は、しかし、これを人種主義というよりは市民権を求めての闘争と位置づけた。その後、1974年にウルグアイで出版されたフェルモセジェの『キューバにおける政治と人種』（ワシントンの議会図書館の文書を利用している）を例外とし、PICの問題は革命キューバであり取り上げられることはなかった。1990年のトマス・フェルナンデス・ロバイナ『キューバの黒人1902-1958』を決定的転換点として、特に2000年代にPICの再評価の動きが活発化、2012年には年表が作成されている。

上英明会員は「革命と反革命の狭間で：歴史研究の挑戦」と題する発表を、バラク・オバマによる2016年3月のキューバ訪問時の演説から語り起こした。キューバと合衆国の関係の問題を「家族の問題」として語り、「フロリダ海峡の両岸にいるキューバ人たちが架けた橋を渡ってきたのです」とオバマは言ったのだが、上会員はその言葉に導かれるように、ワシントンとハバナの関係を考えるには、ワシントンとマイアミの関係だけでなくマイアミとハバナの関係を考慮しなければならないと主張し、この三角形の関係に注意を促した。綿密な資料研究に基づく歴史学の立場から、上会員は、従来の革命／反革命の図式で見ると確かにマイアミとハバナの関係はわかりやすいものの、ハバナからマイアミを見る視点に立てば事態は複雑になるし、加えてマイアミ-ハバナ間には奇妙な紐帯が存在すると説明。この二者関係を「要するに、キューバの紛争は、中南米の人々が主体的な役割を担う中南米冷戦の一部であった」と結論づけた。

討論者の柳原は、田沼会員が「語らなかったこと」としているトピックを岩村、

上両会員が語っていることに注意を促し、田沼会員が参与観察の対象とした人々はマイアミのキューバ人をどう思っているのか、また、オバマの言うようにマイアミ-ハバナ関係が「家族」の問題であるならば「ファミリー・ロマンス」のような「創設フィクション」の主人公である革命闘士たちとの関係はどうか、と問うた。また、オバマのそうした位置づけを実際のハバナの人々、市井のキューバ人たちはどう受けとめたのかを上会員にも問うた。岩村会員に対しては、PICの評価・位置づけに際しては、カストロが革命後、「キューバに人種主義はない」と断言したことや、その後、近年になってその認識を撤回したことの影響などはないのか質問した。

多様な論点を受け、フロアからも様々な視点からの質問、コメントが寄せられた。特筆すべきは、当日の議論をまとめ、今後の展望を示唆するような以下のコメントだった。あからさまに名指しすることが出来なくとも、ヒゲのジェスチャーのみで理解を得ていたフィデル・カストロが去り、その分身とも言うべき後継者のラウルも引退を表明し、その後継者としてミゲル・ディアス＝カネルが指名されている。キューバの革命体制の特徴的な出来事であるが、こうして指名されたディアス＝カネルはカストロ兄弟のようなカリスマではなく、テクノクラートとの印象がぬぐえない。彼の体制下でディアスポラにあるキューバ人はどうキューバを語るのか、人種主義の言説はどのように変化するのか、合衆国との関係はどう展開するのか、注目されるどころである。

柳原孝敦（東京大学）

第一回 AJEL 映画祭

今定期大会の新企画として、学会初の映

画祭を開催した。5カ国からフィクション1作、ドキュメンタリー4作を招聘・上映した。

この企画にはふたつの着想源があった。ひとつは米国ラテンアメリカ学会（LASA）の映画祭である。LASA映画祭は1983年の初開催以来同学会の目玉のひとつとなっている。全世界からラテンアメリカに関係するフィクション及びノンフィクションをキュレーションし、新作のみならず埋もれた作品に光を当てる、あるいは歴史的な作品を修復上映する、といった試みもなされている。筆者は、2000年度マイアミ大会において短編作品の出展者として、はじめてこの映画祭に参加した。想像を超えて「ゆるい」フェスティバルであったことに拍子抜けするとともに、出展作品の多様性には感銘をうけた。

組織運営にはきめ細かさのみられないLASA映画であるが、ロビーでの語らいという気のおけない出会いの場があるのはよい。今回招聘したベネズエラ映画「民衆のミス・ベネズエラ」は2010年のLASAトロント大会で観た作品であり、ロビートークでベジョ監督と知遇を得て以来、日本公開の機会を覗いていたのだった。こうしたイベント企画につながる「開かれた出会いの場」を作ることを、AJEL映画祭でも目指した。

もうひとつの着想源は、ラテンアメリカにおけるシネクラブ運動である。シネクラブは、20世紀初頭の欧州主要都市に起こった映画上映アソシエーションに端を発している。商業的娯楽映画の上映チャンネル（のちにテレビ放送網）に乗らないオルタナティブな映画を選定し、番組を組んで上映することを目的とする。ラ米の場合、シネクラブの重要な担い手は大学である。各国の国立大学の主要学部にはたいていシネクラブがあり、研究・教育とは別の、文化

発信の社会的役割を担っている。

ラ米式のシネクラブの上映会では、必ずといってよいほど作品上映後に対話の集い (tertulia) が催される。キュレーターを一座の中心とした (ときには監督をゲストに招いての) 対話の会を、シネクラブ会員は本編鑑賞と同じくらい楽しみにしている。それは上映作品について多くを知るための「学びの場」というよりもむしろ、主流メディアに露出しない社会や文化の問題について上映作品を通じて深く「考える場」であるのだ。

ラ米のシネクラブにおける談論風発の空気を多少なりとも再現することを、AJEL 映画祭では企図した。監督あるいはプロデューサーを招聘し、短時間ではあるが聴衆と対話の場を設けたのはそのためである。監督当人の招聘が叶わなかった作品についても、そのメッセージを印刷配布するのではなく、担当キュレーターが現場で読み上げた。ラ米流シネクラブ的な演出である。

こうして企画された第一回 AJEL 映画祭には、朝早くからの番組上映にもかかわらず、非学会員も含むのべ102人の聴衆を迎えることができた。上映後のトークセッションでは、監督、プロデューサー、あるいはキュレーターを囲んで、学会発表の質疑応答とは一味ちがった対話が展開した。話題は作品で描かれた当時 (ならびにその後) の当該社会の状況、翻って日本で見られる類似の社会問題、あるいはまた作品製作の動機や裏話など多岐にわたった。番組編成の都合で残念ながらお目当ての作品を見逃したという会員の声も聞かれた。そうした声に応えるためにも、会員諸氏の拠点大学において今回の映画祭で取り上げた作品の上映会を催す企画があれば、実現に向けてぜひ協力したい。

第一回 AJEL 映画祭上映作品 (上映順)

第1日 (6月3日)

1. 「民衆のミス・ベネズエラ」 (La reina del pueblo) 2010年公開、ベネズエラ。監督・脚本：フアン・アンドレス・ベジョ。上映時間65分。

あらすじ：1944年カラカスにおいてアマチュア野球の世界選手権が行われた。主催者は記念ミス・コンを人気投票によって行う決定を下した。ミスの座はカラカスの下層地区出身のジョランダ・レアルと上流階層出身のオリー・クレメンテの一騎打ちとなった。このコンテストはほどなく政治的な思惑も反映させた熱い戦いとなった。こうして「ベネズエラ初の普通選挙」は、ミス・コンとして実施されたのだった。

2. 沈黙は破られた：16人のニックエイ (Silencio Roto: 16 Nikkeis) 2012年公開、アルゼンチン。原案・製作：カリーナ・グラシアーノ、監督：パブロ・モジャーン。上映時間72分。

アルゼンチン史上最後の軍事政権期に「失踪者」となった日系コミュニティ出身の16人の物語。軍政期の強制失踪・殺害の対象に日系アルゼンチンの16人の若者が含まれていた事実は知られてこなかった。数十年間におよぶ沈黙のなかで忘れられたこの重大な事実が本作のテーマであり、映画はその沈黙がどこから生じたのかを見るものに問いかける。

*トークセッションにプロデューサー＝カリーナ・グラシアーノ氏臨席。

3. キューバ・センチメンタル (Cuba Sentimental) 2010年公開、日本。監督・田沼幸子。上映時間59分。

あらすじ：文化人類学の院生として調査のためにハバナに滞在した私 (サチ) は、キューバ人の友人のグループに出会った。その後、彼らのほとんどがキューバを去った―たまたまたどり着いた未知の土地へと。私は彼

らを訪ね、撮影し、それをまた別の土地に住む家族や友人たちにみせながら旅をした。キューバ人がユートピア的な夢によって知られる自国を去ることについてどのように感じているのかをカメラで追った。

*トークセッションに田沼幸子監督臨席。

第2日（6月4日）

1. 誰か家にいますか？(Tem alguém em casa?) 2016年公開、ブラジル 監督・製作：エリオ・イシイ。上映時間60分。
あらすじ：監督の個人的な日記を原作とするドキュメンタリー。幼い息子との10年間にわたる日常生活の記録を物語る。ブラジルは2000年代の経済成長が国際的に注目される一方、公共サービスの不足や日常的支出の上昇が人々の生活を困難にしていた。この状況の最大の被害者は間違いなく子供たちだ。

2. 煙の工場 (Fábrica de humo) 2007年公開、キューバ。監督：アドリアン・レブランスキ、レオニード・ロペス。上映時間102分。

あらすじ：主人公の青年は長らく勉強も仕事もしていない。彼は架空の職場をつくりあげ毎日そこに通うようになる。ある廃工場を、社会主義的スローガンの目立つ作業場のようにしていったのだ。はじめのうち青年はあてもなくそこに通うが、次第にこの場所を守ることが、現実感と実質を伴うプロジェクトになっていく。

*トークセッションにレオニード・ロペス監督臨席。

運営スタッフ：

石橋純（企画責任者・キュレーター）

石田智恵（キュレーター、早稲田大学）

マルコス・ペルシシ（キュレーター、東京大学大学院）

石橋純（東京大学）

5. 研究部会報告

〈東日本研究部会〉

東日本部会は、2017年4月8日（土）13:00～17:35、専修大学神田キャンパスにて開催された。招待講演と3つの報告に対して14名の参加者があり、充実した発表と議論が交わされた。

招待講演者として、現在進行中の新学術領域科研「古代アメリカの比較文明論」の代表者である青山和夫氏（茨城大学）をお迎えし、「マヤ文明の発展、衰退とレジリアンス：グアテマラ、セイバル遺跡の最新の研究成果」と題して、同科研の最新の成果について幅広い角度からお話しいただいた。マヤ文明の全体像およびそれを学ぶ意義を射程に収めつつ、実際に調査を進めておられるセイバル遺跡の事例を多角的に捉えた刺激的な内容であった。木村秀雄氏（東京大学名誉教授）にコメントをお引き受けいただき、フロアも含めて活発な質問と議論がなされた。

その後3名の会員からの報告があり、こちらも活発な議論が展開された。以下は会員による3つの報告の要旨である。

（井上幸孝 専修大学）

○「強制失踪の暴力に抗する市民社会：アルゼンチンにおける近年の動向」

石田智恵（早稲田大学）

1970年代後半アルゼンチンで制度化された「強制失踪」の暴力に抗する市民社会の運動は、40年近くにわたって、国家政策との相互作用のなかで独自の展開をみせてきた。本報告では、2015年以降にブエノスアイレス市内で実施した調査に基づき、前左派政権から現右派政権への政策転換の影響にも注目しつつ、近年の「人権」をめぐる国内社会状況への接近を試みた。いわゆ

る「人権組織」の発展経緯とその具体的な活動を、公的制度との関係や内容に沿って分類しつつ紹介した。そのなかで、「記憶の場所」として保存・開示が進む旧秘密拘禁所をめぐる活動に焦点を当てた。また、1970年代の「国家テロリズム」を、19世紀以来のアルゼンチン権威主義の歴史の延長・頂点として捉える語り「人権組織」に共有されていること、さらに近年は「市民社会の共犯・責任」を問う声が高まっていることなどを、出版物や写真などをまじえて紹介した。

○「*Yo!*における声の多重性」

塚本美穂

本報告では、主人公Yoについて書かれたJulia Alvarez作*Yo!* (1997) を考察した。作品ではYoの周辺の人物たち、Yoの姉妹、両親、恋人、大学教授、同性愛者の大学教授の恋人、ヨが教える大学の学生、Yoがドミニカ共和国に行った時の別荘の管理人、別荘の夜警、米国でのYoのアパートの大家さんなど16人にもわたる人々が登場する。これらの人物はすべてYoについて物語る。

しかしながら、作中ではYoの語り非常に少ないため、Yoの周辺の人物たちの発話に注目して、ミハイル・バフチンが声の多重性として提起したポリフォニーの観点から考察した。周囲の登場人物が、それぞれの声で第一人称の語りを用いることで、互いに相関性を持たない登場人物たちがYoという人物を介して、自らを表象する技法が作品に持ち込まれている点に焦点を当てた。周囲の登場人物たちの語りによって声の多重性が生まれて、Yoの声とその他大勢の声を多角的な視点から見ることができていることを、アルバレスは本作品において提示したといえる。

○「インカという統治モデル：スペイン領アメリカにおける植民地政策およびキリスト教布教との関連で」

武田和久（明治大学）

本発表ではインカを事例に、アメリカの征服に関与した年代記作家や先住民の改宗に携わったキリスト教宣教師たちがそのいかなる要素に着目し、それぞれの政治・宗教的な目的に活用しようとしていたのかを論じた。両者ともポリシア (policía) やレプブリカ (república) の有無を指標として先住民の文化に優劣をつけていたこと、インカにはこれら二つの体现者という高い評価が与えられたこと、ポリシアとレプブリカの体现者としてのインカは統治に秀でた理想とされ、その技法を植民地政策や先住民改修事業へと応用する試みが模索されていたことなどを指摘した。宣教師については主にイエズス会士ホセ・デ・アコスタのインカに対する評価を中心に議論を組み立てた。

会場からの質問やコメントとしては、アコスタと並ぶ宣教師ラス・カサスのインカに対する評価がいかなるものであったかや、19世紀初頭のラテンアメリカの独立においてポリバルやサン・マルティンなども新国家の建設を目的としてインカを称揚する言説を展開していた事実が指摘された。

〈中部日本研究部会〉

以下の要領で中部日本研究部会を開催した。参加者は12名、うち一般参加者も3名おり、近年になく盛況であった。

(谷口智子 愛知県立大学)

日時：2017年4月16日（土曜日）13:00～17:00

場所：愛知県立大学サテライトキャンパス（ウインク愛知15階D教室）。

報告1

- (1) 杉山知子
- (2) 愛知学院大学
- (3) 発表 論題：「1970年代及び1980年代のアルゼンチン社会と政治的暴力の記憶：アルゼンチン映画からの考察」
- (4) 発表要旨：1976年から1983年までの軍政期及びその前後アルゼンチン社会では未曾有の政治的暴力・人権侵害がみられた。民政移管後現在にいたるまで、アルゼンチンでは、人権侵害をテーマとした映画が幾つか制作され、国際的にも高い評価を得てきた。本発表では、『オフィシャル・ストーリー』（1985）、『瞳の奥の秘密』（2009）、『エル・克蘭』（2015）など8つの作品を紹介し、アルゼンチンにおける民主主義の定着や政治・社会の変化とともに、人権侵害をテーマとした映画の視点がどのように変化してきたのかについて、チリとの比較を踏まえて考察した。
- (5) 討論者 二村久則（名古屋大学名誉教授）

二村氏からは以下3つのコメントや質疑が寄せられた。①なぜ1976年に軍政になったのか？②軍政下の女性や母親たちの視点が重視されているが、なぜ男性や父親の視点が無いのか？③映画の中にどの程度、政治性のあるメッセージが込められているのか？である。これに対し、特に発表者から、ドキュメンタリー映画と商業映画の差、映画を見る側の関心により、どのようなメッセージを受け取るかも異なることが指摘された。さらに、参加者からも、映画は監督の個性や世界観が反映される強力なツールなので、監督個人のイデオロギー的、思想的メッセージ性が強いのではないかと、ただし、映像編集などの段階で、映画制作会社の影響もあるといったコメントが寄せられ、有意義な質疑応答・議論となった。

報告2

- (1) 氏名：Andrés Mora Vera アンドレス・モラ・ヴェラ
- (2) 所属：名古屋大学大学院国際開発研究科
- (3) 発表 論題：La disputa por la tierra en Colombia.
La encrucijada entre a minería y el derecho a la consulta previa.
- (4) 発表要旨：Esta presentación constituye un aporte al análisis de la disputa por la tierra en Colombia, especialmente examinando el conflicto por las tierras ancestrales de los denominados resguardos entre los indígenas y el gobierno en Colombia. Enfocamos la atención en el marco legal y político que rigen estas areas y especialmente el derecho a la consulta previa; entendido como una de las razones que ha intensificado el conflicto entre ambos actores en el tiempo específicamente desde la década de 1990. Se considera que la lucha por la tierra entre ambos actores no solo se da por las visiones y perspectivas contrarias sobre la misma -y por los recursos naturales que hay en ella- sino también por la presencia de contradicciones en las herramientas de las leyes y políticas como los factores que han aumentado y extendido la disputa entre los indígenas y el gobierno hasta hoy en día.
- (5) 討論者 光安アパレシダ 光江（浜松学院大学）

スペインの植民地であったコロンビアは現在までも原住民と政府の間で多くの土地問題がある。レスグアルド（先住民領域）は大昔の教皇勅書（Bulas Papais）の時からスペイン王国に認められ、原住民の土地の権利も法律的に定めているが、発表者が述べたように現在まで解決していない課題がたくさんある。植民地であったブラ

ジルも同様に、原住民族の権利は憲法や法令では定められてはいるが、先住民の領土問題やその地域内で鉱物などの探査が行われたり、森林伐採や農業開発が行われるなど、様々な課題がいまだにある。発表者はレスグアルドの原住民の経済状況は、やはり貧しい原住民が多く、コカイン密売も大きな問題であると説明した。

他にも、参加者から次のような質問が寄せられた。コロンビアの土地所有権と使用(特に鉱山)をめぐる先住民側と政府側の戦いについて論じているが、①政府というよりむしろ現在は多国籍企業が相手ではないのか、②先住民のグループは連帯しているのか、③この二つの対立をめぐる歴史的な予備的考察(や先行研究の説明)が必要、などのコメントがあった。

報告3

- (1) 光安アパレシダ 光江
- (2) 浜松学院大学
- (3) 研究活動報告「食文化を通して新しいビジネスアイデアへーブラジルタピオカを使ってー」
- (4) 報告要旨：日本でよく見られるタピオカは、飲み物に入っている大きな黒い粒だと思われがちで、何から作られているのかあまり知られていない場合もある。ブラジルでは原料のキャッサバ芋を含め、様々な食べ方をしている。この発表では、ブラジル東北地方のタピオカについて紹介し、ブラジルの食文化を通して、日本での新たなビジネスアイデアの可能性や実現について発表した。実際に発表者は、昨年、浜松学院大学の学生祭で、学生とともに試作販売したタピオカ・サンドを四種類用意したので皆で試食した。参加者にはタピオカ産業にかかわる方や、農業の専門家がおおり、キャッサバ芋の日

本での栽培の由来や歴史、アフリカやアマゾンでのキャッサバの毒抜きの方など、詳細な意見交換が行われた。

- (5) 討論者 田中高(中部大学) ぜひ試食したいと考えていたが、光安先生が実物を沢山紹介してくださり、とても美味しい。タピオカは日本ではあまり紹介されていない食材のようだが、浜松や徳之島などで栽培されているとのこと、将来が楽しみだ。収穫後すぐに食さないと傷みやすい性質とのことで、今後の課題となろう。

報告4

- (1) 西村秀人
- (2) 名古屋大学大学院人文学研究科
- (3) 話題提供「1960年代日亜文化交流の側面～好事家撮影による16ミリフィルムの発見と考察」
- (4) 昨年発表者が偶然発見した大量の16ミリフィルムの分析報告である。デジタル化の結果、その多くが1960年代のアルゼンチン・タンゴを中心にしたアーティストの来日公演ステージや交流の様子を撮影したものであることが判明した。今回はその内容の全貌を報告し、失われた音楽をつける試みなどを紹介した。

発表者は貴重な16ミリフィルムをインターネットオークションで発見、ほぼ落札し、業者に依頼して私費でデジタルアーカイブ化している。無音のフィルムにどう音をつけるかという工夫や保管方法などについての苦労話を聞いた。日本のアルゼンチン・タンゴファンの歴史は古しい、濃いのだな、という印象を受けた。今後は16ミリフィルムの保管方法や場所、あるいはデジタルアーカイブ化したものをどのように公開するか課題や資金面についての課題があり、検討するとのことであった。

年々人数が少数化している中部日本部会であるが、今回は意外にも一般参加者が多数おり、一般受けするテーマで発表すれば、一般参加の増加も見込めるのだな、という印象を受けた。これは大学院生など新規発表者を獲得するという課題以外に、注目すべき現象であると感じた。

〈西日本研究部会〉

2017年4月15日(土)14時より、同志社大学(烏丸キャンパス志高館)において西日本部会を開催した。報告者は1名であったが、遠方からの参加者を含め15名の会員が参集した。メキシコ・チアパス高地の先住民自治の現状と問題点を、サパティスタ反乱自治行政区における継続的な現地調査に基づく比較の観点から考察したものであり、州選挙法に準拠シクオータ制が導入されてはいても、「慣わしと慣習」とそれに根付くジェンダー差別が依然として行政区首長選挙に影を落としていることが指摘された。報告の要旨は以下の通りである。

(北條ゆかり 摂南大学)

○「先住民行政区における先住民自治の問題点：近年のチアパス高地の事例から」

小林致広(同志社大学嘱託講師)

メキシコ・チアパス州では、政党単位の行政区当局役職名簿に投票する形で首長選挙が行われる。役職名簿におけるジェンダー平等性も導入され、2015年州選挙では、州政府与党のPVEM(28名)、PRI(6名)など、3割の行政区で女性首長が誕生した。だが、当選女性の配偶者が首長に就任したチャナル行政区(PRI)のように、名簿に名目的に女性を登録し、当選後に男性に役職を譲る例も少なくない。そもそも、行政区当局は連邦・州政府など上級機関の利権・資源の窓口組織として機能してきた。

1980年代までの制度的革命党主導の住民集会で「慣わしと慣習」で選出された候補者が当選するという仕組みは、複数政党参加で行われる現在の選挙でも継続している。政党を介在させた行政区当局選挙は、利権をめぐる内部対立やカシケの専横・腐敗など多くの問題を孕んでいることは明白である。夫婦が交代で4期も行政区首長を独占しているオシュチュック行政区では、政党を排除した「慣わしと慣習」による当局選出の認可を州選挙管理委員会に要請している。しかし、従来型の「慣わしと慣習」による当局選出は、女性排除・蔑視という非民主的側面を内包していることも否定できない。サパティスタ管轄地域の反乱自治行政区のように、自律・自治的統治のために基盤から組織され、自由な住民参加による行政区運営が見られないかぎり、「慣わしと慣習」に基づく行政区当局者の選出は、必ずしも先住民の自治・自決権の行使とはいえない。

6. メキシコ政治学会 (AMECIP) 第5回大会のお知らせ

今年度の定期大会において本学会と共催パネルを行ったメキシコ政治学会(AMECIP)主催の第5回政治学国際大会が、2017年9月13日から16日まで、メキシコのカンクンで開催されます。中心テーマは、“Riesgos de la Democracia: Desigualdad, Discriminación y Corrupción”です。報告の申し込み期限は過ぎていますが、一般参加の受付は行われております。詳細は、ホームページ“<https://congreso.amecip.com/inicio>”をご覧ください。皆様どうぞふるってご参加ください。

7. 『ラテンアメリカ研究年報』 第38号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』 第38号（2018年7月刊行予定）の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮下さい。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿してください。なお、既発表の和文原稿を翻訳した欧文原稿は受け付けません。

II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。

III. 日程など

- 1) 原稿提出締め切り

2017年12月15日（必着）

- 2) 原稿提出部数

原則としてプリントアウトされたもの1部と電子メールの添付文書。なお、手書きの原稿も可とし、その場合は電子メールでの提出を免除しますが、プリントアウトされたものを4部提出ください。

- 3) 原稿提出先

〒606-8501

京都府京都市左京区吉田下阿達町46

京都大学東南アジア地域研究研究所

村上勇介

ymurakam@cseas.kyoto-u.ac.jp

なお、封筒の表には「『研究年報』 投稿原稿」と朱書きしてください。電子メールの件名は「『研究年報』 投稿原稿（氏名）」として下さい。

- 4) 第1次審査結果の通知（おおよその予定）

2018年1月下旬～2月初め。

5) 再審査（第2次審査）

第1次審査で「再審査」（再審査のうえ掲載の可否を決定）となった場合、第1次審査結果通知から約1ヶ月後に、修正原稿を提出していただきます。部数・提出先は上記と同じです。

6) 修正済み最終原稿

審査の結果、「採用」となった場合、技術的修正を含め、2018年3月下旬に最終原稿（プリントアウトされたもの2部と電子メールの添付文書）を提出していただきます。

7) 入稿および校正

2018年4月初めに印刷所に入稿します。校正は三校まで行ないます。初校と再校が筆者校正となります。三校は原則として編集委員会によって行ないますので、できるかぎり初校で手直しをして、再校は最小限の手直しになるよう十分に注意してください。

IV. 執筆要綱

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷して下さい。印字は、本文・註・参考文献ともに、1ページ当たり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページ当たりの字（語）数を明記して下さい。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用して下さい。

2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・註・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）。

欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意下さい。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出して下さい。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要綱の詳細

節区分、引用、註の付け方など、執筆要綱の詳細については、本会のホームページをご参照下さい。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要綱に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿に当たっては、執筆要綱を守っているかどうかを、改めてご確認下さい。

5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏したうえで、原則2名の審査員によって行なわれます。審査者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要綱をご参照下さい。なお、提出された原稿は返却しません。

VI. 抜き刷り

執筆者には無償で抜き刷り30部を贈呈します。

VII. 著作権など

- 1) 本『ラテンアメリカ研究年報』が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下、「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡下さい。また、当該『ラテンアメリカ研究年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮下さい。
- 2) 万一、本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第38号編集委員会（編集責任者：村上勇介）

8. 新刊書紹介

清水達也『ラテンアメリカの農業・食料部門の発展—バリューチェーンの統合—』
アジア経済研究所、2017年、v+200頁（紹介者 谷洋之 上智大学）

ラテンアメリカ地域においては、1980年代の債務危機とそれを受けた一連の新自由主義的政策の適用、グローバル化の進展、そして世界的な経済環境の変化により、農業部門にもさまざまな変化がもたらされた。それらは、主に新興国市場への穀類輸出の増大、野菜・果物・花卉など非伝統的輸出産品の多様化など肯定的に捉えられることもあれば、化学肥料・農薬等の多投や遺伝子組み換え作物の普及による環境・遺伝資源汚染、競争の激化による生産者・労働者の所得減少・生活水準の悪化をはじめ否定的な側面が強調されることもある。実態は多様であり、複雑である。

そのような中であって本書は、著者が勤務先のアジア経済研究所を拠点に長年にわたり調査を重ねてきたペルーを中心に、その変化の肯定的な側面を描き出そうとしたものである。その際の分析枠組みは、副題にもある「バリューチェーンの統合」である。すなわち、かつてはスポット市場における現金取引が主流であった農業・食料部門において、事前の合意や契約に基づく継続的な取引—例えば生産者による販売委託や逆に加工者・販売者による生産委託—が行われるようになる、さらには経済主体が複数の生産段階にわたって活動を行うようになる（垂直的統合）といったことである。著者は、この過程が進むことによって、ラテンアメリカの農業・食料部門に、生産性向上・付加価値増大という形で発展がもたらされてきたことを示そうとするのである。

事例として取り上げられているのは、アスパラガスをはじめとする青果物の輸出戦略（第2～3章）、スーパーマーケットで販売されるようになった主食・ジャガイモの

新たな流通経路（第4章）、加工以下の川中・川下部門に統合がなかなか進行しないプロイラー（第5～6章）と多彩である。輸出産品のみならず、庶民の消費物資たるジャガイモや鶏肉にも目配りしていることは重要であるし、プロイラーについては、垂直的統合がきわめて進んでいるブラジル、企業の出自やその展開する地域によりばらつきの大きいメキシコとの国際比較もなされており、ペルーの相対的な位置を確認することもできる。また、マクロ（国民経済）・メゾ（地域や部門）・ミクロ（企業や消費者）各レベルの視点が分析に含められ、ペルー農業の立体的な把握が図られていることも評価できる。これらの手堅い実証分析を、地に足の着いた理論解説（第1章）とともに提示することで、伸びゆくペルー農業・食料部門のいきいきとした姿を写すのみならず、形成されてきたバリューチェーンそのものの進化を描き出すことにも著者は成功している。

最後に、完結した作品である本書には「無い物ねだり」になってしまうのだが、気になったことがひとつある。それは「退場した者たち」のことである。「バリューチェーンの統合」は大規模な「淘汰」の過程でもあったはずである。部門の「発展」の陰で「淘汰」されていた主体はどこへ行って、今は何をしているのか。ペルー経済の中でどのような位置にいるのか。新興国需要に支えられた同国の高度成長の中に吸収されていったのだとすれば、その新興国経済の減速を受けて、彼らの存在が今後顕在化してくることはないのか。明るい読後感の中に浮かび上がる影として、これらの疑問が目に映じた。

